

平成28年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(平成27年度事業)

平成28年8月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	平成27年度 教育委員会活動状況	5
(1)	構成	5
(2)	定例会・臨時会	5
(3)	教育委員会施策研究会等	7
(4)	日野市総合教育会議	8
(5)	市長と教育委員との意見交換会	8
(6)	日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会	8
(7)	校長会と教育委員との意見交換会	8
(8)	教育委員の学校訪問	9
(9)	教育委員の研究発表会への出席	10
(10)	教育委員の視察研修・連絡会等	11
(11)	教育委員の関係行事への出席	12
(12)	教育委員として就任している他の組織の委員等	13
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	14
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	14
	教育目標(体系図)	15
	日野市教育委員会の主要な取組(平成27年度)	16
	日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み(27年度)	17
	評価対象事業一覧	19
2	点検・評価	20
3	学識経験者の意見	20
4	個別事業の評価	25
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

平成27年度の日野市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律を適用している。

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成27年度の教育委員会の活動及び平成27年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

青木 秀雄 （明星大学教授）

白尾 美佳 （実践女子大学教授）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し、地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、5人の委員で構成される。

委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は委員の中から選出され、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。委員長の任期は1年である。

教育長は、委員の中から任命され、その職務として、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどること及び教育委員会のすべての会議に出席し、議事について助言することとされている。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し、教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて臨時会を開催している。

平成27年度は、定例会を12回開催し、議案55件、協議事項1件、報告事項22件、請願審査5件について審議等を行った。

また、改正「地教行法」の規定により新設された日野市総合教育会議は4回開催され、平成28年2月24日の会議において「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」が策定された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、5ページ「平成27年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り、適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、平成28年度の主要な取り組みの策定、第3次日野市子ども読書活動推進計画の策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整

を図るとともに、校長会や日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会で活発に議論を行い、学校や地域との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に数多く出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

(1) 明星大学教授 青木 秀雄

平成26年「地教行法」改正により、首長と教育委員会とで教育政策の大綱（教育・学術・文化に関する重点施策や緊急時対応等）を協議するため、総合教育会議を設置することとなった。このときの論議の的は、教育委員会制度改革をめぐり、教育行政の政治的中立性と首長のもつ民主的正統性の関係であった。つまり、政治的背景をもつ首長に教育行政を委ねることは、教育政策の安定性・継続性を脅かすのではないかという危惧があり、その一方で民主的な選挙によって選ばれた首長が、住民意志を反映した教育政策を担うことこそが、地方自治の本旨にかなうのではないかという意見の対立であった。結局、平成27年度から実施された教育委員会制度は、教育委員会を執行機関として残し、教育委員の選任も従来どおりとするなど政治的中立性を配慮した一方で、総合教育会議の設置及び教育長の任免を首長の直接任免（議会の同意）とし、教育行政の責任者、教育委員会の代表者として位置づけし直すなど、首長の教育行政への関与を強める要素を盛り込んだ。したがって、「平成27年度教育委員会活動状況」は、改正「地教行法」による新たな教育委員会の存在感を発揮できるかどうか問われる最初の年度となるといえよう。

さて、新設された日野市総合教育会議は4回開催され、平成28年2月の会議において「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」が策定された。このビジョンの下で教育と福祉の連携がさらに強化され、「第二次日野市学校教育基本構想」、「日野市生涯学習基本構想」、「新！ひのっ子すくすくプラン」を、地域の人々と共に総合的に推進するために、テーマを「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」とされた。そのために、家庭、学校、地域・社会の教育環境と文化の振興を目標として6項目が掲げられ、近年喫緊の課題である、「1.『人・もの・こと』とのかかわりの中で自ら学び未来を拓くひのっ子を育てます。『人・もの・こと』とのかかわりの中で磨かれるよりよきものへの思いと学びが明るい未来をひらきます。自ら学び考え行動する力を育み新たな価値を創ります。」を最初に掲げ、次いで「2.『虐待』『いじめ』『貧困』から子どもの育ちを守り支えます。『一人で悩ませない 人を苦しめない』このみな願いをみな力で実現します。自信と元気を身につけた子どもが育つよう地域社会で子どもを包み込み見守ります。学校を核として虐待・いじめに正面から向き合い覚悟をもって子どもを守ります」としたことは、大いに評価に値しよう。

日野市教育委員会では、毎月1回定例会を開催し、議案55件、協議事項1件、報告

事項22件、請願審査5件について審議等を行っている。定期的に教育委員会施策研究会を実施し、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校PTA協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。また、平成28年度の主要な取り組みの策定、第3次日野市子ども読書活動推進計画の策定等、教育行政の基本方針を決定した等、「地教行法」の主旨に則って適正な運営が実施されている。

総じて、新教育委員会制度の下で一般的に懸念されていた、上記のような新教育委員会に対する一般的懸念により日常業務に埋没する教育行政に陥ってしまうのではないかという批判は、本日野市教育委員会（同教育委員会は「地教行法附則」に定める「旧地教行法」の規定を適用しているのであるが、）においては見出せず、課題に地道に挑戦する姿勢が窺える。

（2）実践女子大学教授 白尾 美佳

平成27年度日野市教育委員会活動状況は、良好に実施されていたものと考えられる。

特に平成27年度においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正になり、4月から施行されたことにより、日野市においても総合教育会議が設置された。この会議においては、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」が策定された。これまでも教育委員会と市長との意見交換会は行われていたが、総合教育会議が設置されたことにより、市長と教育委員会の連携が密になったものと考えられる。日野市の総合教育大綱である「学びと育ちの日野ビジョン」のもと、今後も教育と福祉の連携が強化されることが期待される。

日野市教育委員会における活動状況においては、12回の定例会が開催され、議案55件、協議事項1件、報告事項22件、請願審査5件についての審議が行われている。第5回の定例会では教科書採択についての議案が審議され、56名が傍聴しているものの、請願審査の際の傍聴者は数名であった。特に、請願審査時には、傍聴者数の増加が望まれる。

教育委員とPTA協議会との意見交換会は3回実施されている。市民が教育委員会に対する理解を得るため、今後も継続して意見交換会を実施していただきたい。

なお、教育委員の学校訪問は10回、研究発表会へは6回の出席だった。学校訪問については、子どもたちの実態把握について有効であるとともに、研究発表会への出席は、子どもたちの成長と教師の努力の成果をみることができる機会である。教育委員の学校現場への訪問や研究発表会への出席後、現場の学校と情報交換が行われているので、さらに児童生徒の学力や体力の向上並びに生きる力の醸成につながることを期待する。

今後も改正地教行法のもと、教育委員会が活性化されることを期待したい。

平成27年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
委員長	西田 敦子	平成22年12月4日	平成26年12月4日～平成30年12月3日
委員長職務代理者	高木 健夫	平成23年6月28日	平成23年6月28日～平成27年6月27日 ※平成27年6月28日～平成28年6月27日
委員	岡本 力	平成23年9月30日	平成23年9月30日～平成27年9月29日 ※平成27年9月30日～平成29年9月29日
委員	濱屋 浩	平成25年6月3日	平成25年6月3日～平成27年10月1日 平成27年10月2日～平成31年10月1日
教育長	米田 裕治	平成22年8月3日	平成26年8月3日～平成30年8月2日

※改正「地教法」施行の日(平成27年4月1日)から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、当該委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定める規定に基づく。

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。

平成27年度は、定例会を12回開催し、議案55件、協議事項1件、報告事項22件、請願審査5件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 平成27年4月10日開催	議案	9	日野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則の制定の専決処分について、日野市立幼稚園保育料条例施行規則の制定の専決処分について、平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、第6期日野市立教育センター運営審議会委員の解任及び任命の専決処分について、第25期日野市公民館運営審議会委員の解任及び委嘱の専決処分について、第5期日野市郷土資料館協議会委員の解任及び任命の専決処分について、他	1
	報告事項	3	平成27年第1回日野市議会定例会の報告、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成26年10月～平成27年3月)、他	
第2回定例会 平成27年5月14日開催	議案	5	平成27年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、他	2
	報告事項	2	平成27年度「選べる学校制度」実施状況、自己情報の開示請求	
第3回定例会 平成27年6月18日開催	議案	2	第28期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について、他	3
	請願審査	2	日野市教育委員会定例会の運営に関する請願、日野市立中学校における英語教育に関する請願	
第4回定例会 平成27年7月9日開催	議案	1	教育委員会委員長職務代理者の指定について	4
	報告事項	2	平成27年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(平成27年4月～6月)	
第5回定例会 平成27年8月13日開催	議案	4	日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、他	56
	協議事項	1	日野市立中学校教科用図書の選定について	
	報告事項	1	平成26年度学校評価の結果報告	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第6回定例会 平成27年9月25日開催	議案	5	平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成26年度事業)について、教育委員会職員人事について、他	0
	報告事項	4	平成28年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)、平成27年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(平成26年度事業)、平成27年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(平成26年度事業)、平成27年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(平成26年度事業)	
第7回定例会 平成27年10月8日開催	議案	1	日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う日野市立幼稚園に関する規則第3条第1項に規定する幼稚園の定員の特例を定める規則の制定について	1
	報告事項	5	平成27年第3回日野市議会定例会の報告、平成27年度就学援助申請者数及び認定者数(平成27年4月～6月)、平成27年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、他	
第8回定例会 平成27年11月12日開催	議案	2	教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の提出について	1
	請願審査	2	日野市立中学校のテストの公開についての請願、日野市立中学校における英語教育に関する請願	
	報告事項	2	平成28年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)、行政情報の公開請求	
第9回定例会 平成27年12月18日開催	議案	5	日野市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について、日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、他	2
	報告事項	1	平成27年度全国学力・学習状況調査結果分析	
第10回定例会 平成28年1月14日開催	議案	3	日野市立学校教員の措置の専決処分について、教育委員会職員の分限休職について、他	2
	報告事項	2	平成27年第4回日野市議会定例会の報告、他	
第11回定例会 平成28年2月12日開催	議案	4	日野市立学校の学校医の委嘱について、第6期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、教育管理職の異動(内申)について、他	2
	請願審査	1	日野市教育委員会における企画機能に関する請願	
第12回定例会 平成28年3月14日開催	議案	14	日野市教育委員会教育目標に基づく平成28年度の主要な取り組みの策定について、日野市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について、日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校の学校薬剤師の委嘱について、日野市立教育センター所長の任命について、第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、第3次日野市子ども読書活動推進計画の策定について、第27期日野市立図書館協議会委員の任命について、統括校長任命の内申の専決処分について、日野市教育委員会教育長に対する事務委任規則等の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定の専決処分に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について、日野市史跡名勝天然記念物等の現状変更等の事務処理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、他	0

(3) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成27年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議、大綱について ・文章を書く力、詩、俳句、随筆、物語、などなどについて ・日野市青少年問題協議会委員、日野市社会教育センター運営委員について ・学校と学童クラブの連携について ・平成27年度日野市立小・中学校研究奨励校について ・平成27年度の事業計画について(郷土資料館) ・図書館開設50周年記念事業について ・第3次日野市子ども読書活動推進計画の策定について
平成27年5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教科書採択について ・平成27年度(平成26年度事業)教育委員会評価について ・ICT(教育委員会、東芝、信州大学との3者共同研究の協定締結について) ・図書館(第3次日野市子ども読書推進計画、中央図書館耐震化、百草図書館休館について) ・「書く」ことについて ・第二中学校改築、第五小学校の増築の状況について ・市立幼稚園保育料の適正負担について
平成27年6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地に学ぶ生きる力プロジェクト、生徒会サミット ・平成26年度不登校児童生徒報告(サンライズPT) ・オリパラ小中学校25校の取り組みについて ・東京都理科教育プログラムについて ・平成26年度ユール(発達・教育支援センター)の実績報告 ・平山小学校ICT報告 ・地域からの要望書について
平成27年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ力プロジェクト中間報告
平成27年8月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市立中学校教科用図書の選定・採択について
平成27年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育委員会主要事業(案)について ・第3次日野市子ども読書活動推進計画策定の進捗状況について
平成27年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議、大綱について
平成27年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育機会確保法(仮称)について ・平成28年度市立幼稚園入園応募状況について
平成27年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度主要事業(予算も含む)について ・中学校特別支援教室モデル事業について ・第3次日野市子ども読書活動推進計画(素案)について
平成28年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度主要事業について ・第3次日野市子ども読書活動推進計画について
平成28年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市立幼稚園保育料条例の改正について ・平成27年度小中学校卒業式の出席及び告辞について ・第3次日野市子ども読書活動推進計画について ・第三幼稚園跡の保育園整備について ・平成28年度教育委員会の主要な取り組みについて ・日野市総合教育大綱について
平成28年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度日野市公立小中学校入学式のお祝いの言葉について ・地方公務員法の改正による日野市一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴う日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について(図書館、郷土資料館各処務規則、公民館運営規則を含む) ・日野市職員の退職管理に関する条例の制定に伴う校長、副校長の退職管理の規則の制定について ・日野市立小・中学校における児童・生徒派遣に関する補助金交付要綱の全部改正について

(計12回)

(4) 日野市総合教育会議

改正「地教行法」の規定に基づき、日野市総合教育会議の構成員として、市長の招集に応じた。

実施日	主な内容
平成27年5月13日	・日野市総合教育会議の運営について ・大綱の策定について
平成27年8月25日	・子ども・教育に関する市長・教育委員会共通ビジョンの策定について
平成27年12月2日	・日野市総合教育大綱の策定について 1 大綱に掲げる項目(テーマ)等について(意見交換) ①「包み込むモデル」について 明星大学教授 小貫 悟氏 ②「運動世界」について 横浜国立大学准教授 梅澤 秋久氏 2 今後について
平成28年2月24日	・日野市総合教育大綱の策定について

(5) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成27年7月14日	大綱の策定に向けて
平成27年12月18日	平成28年度予算編成における教育部の重点施策について

(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成27年6月13日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会
平成28年1月19日	テーマ「気付こう 語ろう わが家の文化」
平成28年1月29日	日野市立小中学校PTA協議会新春交流会

(7) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成27年8月25日	・いじめ及び学校の取り組みの状況について ・授業づくりへの取り組みの状況について ・オリンピック・パラリンピック東京開催に向けて、ひのっ子たちに期待することについて

(8) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
平成27年5月19日	第三幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・園概要について ・園内研究「友達との関わりを楽しむための教材研究～友達との関わりを深めるために～」について
平成27年6月19日	日野第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「ICT機器を効果的に活用し、すべての生徒が授業に参加できる授業づくりの実践～三中で研究してきたことの見直しと定着～」について
平成27年7月8日	日野第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「各教科、道徳、総合的な学習の時間、における言語活動の充実を図る授業力向上に向けた取組について」について
平成27年9月30日	第二幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・園概要について ・園内研究「たのしいね またやろう！～ごっこ遊びの充実を目指して～」について
平成27年10月9日	東光寺小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「運動の楽しさや喜びを味わえる体育学習～体づくり運動の学習を通して～」について
平成27年10月16日	潤徳小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「分かった！楽しい！もっと知りたい！～数学的な思考力・表現力を育てる指導の工夫～」について
平成27年10月28日	夢が丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「運動の楽しさや喜びを味わいながら、体力を向上させる体育学習～コーディネーショントレーニングの取組を通して～」について
平成27年11月6日	日野第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「地域に根差し、明日の社会を切りひらく力を身に付けた児童の育成～9年間の学びの連続性を生かして～」について
平成27年11月13日	日野第七小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「豊かにかかわり合い、すすんで運動に取り組む児童の育成～器械運動系の学習を中心にして～」について
平成28年1月27日	旭が丘小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要について ・校内研究「健康な体を育む～運動・食育を通して～」について

(計10回)

(9) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、授業研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を他校へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
平成27年10月23日	日野第七小学校	豊かにかかわり合い、すすんで運動に取り組む児童の育成 ～器械運動系の学習を中心にして～	東京学芸大学教育学部 体育科教育学分野 教授 鈴木 秀人 氏
平成28年1月22日	南平小学校	思考力・表現力を伸ばす算数科の学習活動の工夫 ～言語活動の充実を目指して～ (東京都言語能力向上拠点校)	帝京大学客員教授 廣田 敬一 氏 千葉大学教育学部 教授 島田 和昭 氏
平成28年2月4日	日野第六小学校	学び・考え・発信する授業の創造 ～話すこと・聞くこと的能力を育てる学習指導の工夫～ (東京都言語能力向上拠点校)	早稲田大学 名誉教授 菅野 純 氏
平成28年2月5日	三沢中学校	自他を尊重し、自ら考え表現できる、心豊かな生徒を育む道德教育の充実	拓殖大学 講師 谷合 明雄 氏
平成28年2月19日	平山小学校	未来を生き抜く力を育成するための新たな学びの創造～防災教育を基盤とした「生きぬく科」の新設～(研究開発学校)	文部科学省 安全教育調査官 吉門 直子 氏 砂防・地すべり技術センター 池谷 浩 氏 神戸大学海洋底探査センター 巽 好幸 氏 京都大学 環境安全保健機構附属健康科学センター 石見 拓 氏 奈良教育大学教職大学院 小柳 和喜雄 氏
平成28年2月26日	潤徳小学校	分かった！楽しい！もっと知りたい！ ～数学的な思考力・表現力を育てる指導の工夫～	元東京都算数教育研究会会長 清水 道弘 氏

(計6回)

(10) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会、全国都市教育長協議会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策連絡協議会	平成27年4月9日	東京都庁	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度東京都教育委員会主要施策について ・基調講演「これからの時代を生きる力の育成」ーグローバル人材の育成に向けた取組ー 講師 東京大学大学院情報学環教授 大島 まり 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッション「これからの時代を生きる力の育成」ー2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後の東京を展望し、教育の在り方を考えるー
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	平成27年5月19日	東京自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成27年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画(案)について 他
全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	平成27年5月21日 ～5月22日	厚木市文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度歳入・歳出決算について ・平成27年度歳入・歳出予算(案)について ・文部科学省講話 講話者 文部科学省大臣官房審議官 中岡 司 氏 ・教育研究部会「第2部会 学校教育」 ・講演「人を育てる、人に育てられる～柔道を通して学んだこれからの生き方～」 講師 東海大学副学長 全日本柔道連盟副会長 山下 泰裕 氏 他
東京都市教育長会研修会	平成27年7月16日	東京自治会館	「今こそ、日本の伝統文化を見直そう！～オリンピック・パラリンピック教育を考える～」 講師 東京都江戸東京博物館館長 竹内 誠 氏
市町村教育委員会研究協議会	平成27年10月19日	埼玉県産業文化センター 大宮ソニックシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「次期学習指導要領について」 講師 千葉大学教育学部教授 天笠 茂 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・パネルディスカッション「次期学習指導要領を円滑に実施するための教育委員会の役割について」
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	平成27年10月27日	武蔵野スイングホール	「児童・生徒に育成すべき資質・能力～21世紀型能力としての教科等を横断する汎用的なスキル～」 講師 上智大学総合人間科学部教育学科長 奈須 正裕 氏

事業名	実施日	場所	内容
平成27年度市町村教育委員研究協議会	平成28年1月12日	文部科学省	・初等中等教育改革に係る今後の方向性 ・講話「教育委員として心掛けてきたこと～横浜市教育委員としての12年間の経験から～」 講師 横浜市教育委員会委員 今田 忠彦 氏
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	平成28年1月15日	東京自治会館	「初等中等教育における諸課題」 講師 文部科学省初等中等教育局 財務課教育財政室長 丸山 洋司 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	平成28年2月16日	東京自治会館	「子どもの心が飛躍する時～感性・思考力を引き出す『本の力』～」 講師 ノンフィクション作家・評論家 柳田 邦男 氏

(計9回)

(11) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、運動会や合唱祭、学習発表会などの学校教育関係行事及び市民体育大会や展示会などの生涯学習関係行事に出席した。

また、現場の状況や実態の把握をより深く行うため、下表の他にも、学校公開(各小・中学校)や学習発表会、展覧会、音楽会(各小・中学校)等に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
4月 2日	学校経営研修会
4月 6日	小学校入学式
4月 7日	中学校入学式
4月19日	日野市少年野球連盟春季大会開会式
4月19日	日野消防少年団入団・卒団式
4月26日	ひの市民大学開講式・開講記念講演
4月26日	日野市民体育大会総合開会式
5月14日	退職校長感謝式
5月16日	公民館まつり
5月23日	運動会(日野第五小学校)
5月24日	わんぱく相撲開会式
5月30日	運動会(日野第七小学校ほか7校)
6月21日	日野市少年野球連盟春季大会閉会式
7月 4日	子どもからの人権メッセージ発表会
8月22日	ひのアートフェスティバル
9月 5日	日野市民文化祭開会式
9月12日	運動会(日野第二中学校)
9月13日	日野市少年野球連盟秋季大会開会式
9月20日	真慈悲寺現地イベント
9月26日	日野市郷土資料館特別展オープニングセレモニー
9月26日	豊田小学校校名改称お披露目会
10月 3日	運動会(日野第一小学校ほか13校)
10月 5日	中学校音楽鑑賞教室

開催日	主な行事等
10月10日	運動会(第三幼稚園ほか3園)
10月10日	日野市民体育大会陸上競技大会
10月12日	スポーツレクリエーションフェスティバル
10月17日	運動会(第二幼稚園)
10月18日	日野市少年野球連盟秋季大会閉会式
10月31日	(公財)社会教育協会創立90周年記念式典
11月 3日	日野市表彰式
11月 7日	開校50周年記念式典(日野第六小学校)
11月20日	特別支援学級合同学習発表会
11月21日	図書館開設50周年記念式典・講演会
11月22日	ひのっ子シェフコンテスト
11月27日	小学校連合音楽会
11月28日	開園50周年記念式典(第二幼稚園)
12月 5日	たきび祭
12月 5日	日野市民体育大会ロードレース大会
12月 6日	日野市少年野球連盟40周年記念式典
12月13日	MOA美術館日野児童作品展表彰式
1月 9日	日野市賀詞交歓会
1月11日	日野市成人式
1月16日	プレゼンテーション大会
1月23日	ブリティッシュヒルズ中学生国内留学報告会
2月 6日	日野市保育まつり
2月 9日	ひのっ子教育21開発委員会発表会
2月18日	学ぶ力向上推進委員会研究発表会
2月27日	日野市ロープジャンプ小学生大会
3月 4日	日野工業高等学園卒業式
3月 6日	日野消防少年団技能発表会
3月10日	卒業進級を祝う会
3月11日	都立南平高校卒業式
3月18日	中学校卒業式
3月20日	日野市障害者青年・成人学級26年度修了式
3月24日	幼稚園修了式
3月25日	小学校卒業式
3月26日	ななお「土曜のひろば」閉講式・成果発表

(計58回)

(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
日野市青少年問題協議会委員	平成26年 4月～平成28年 3月	岡本 力
日野社会教育センター運営委員	平成26年 4月～平成28年 3月	米田 裕治
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成26年 5月～平成28年 5月	西田 敦子
東京都市教育長会幹事	平成27年 4月～平成28年 4月	米田 裕治

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

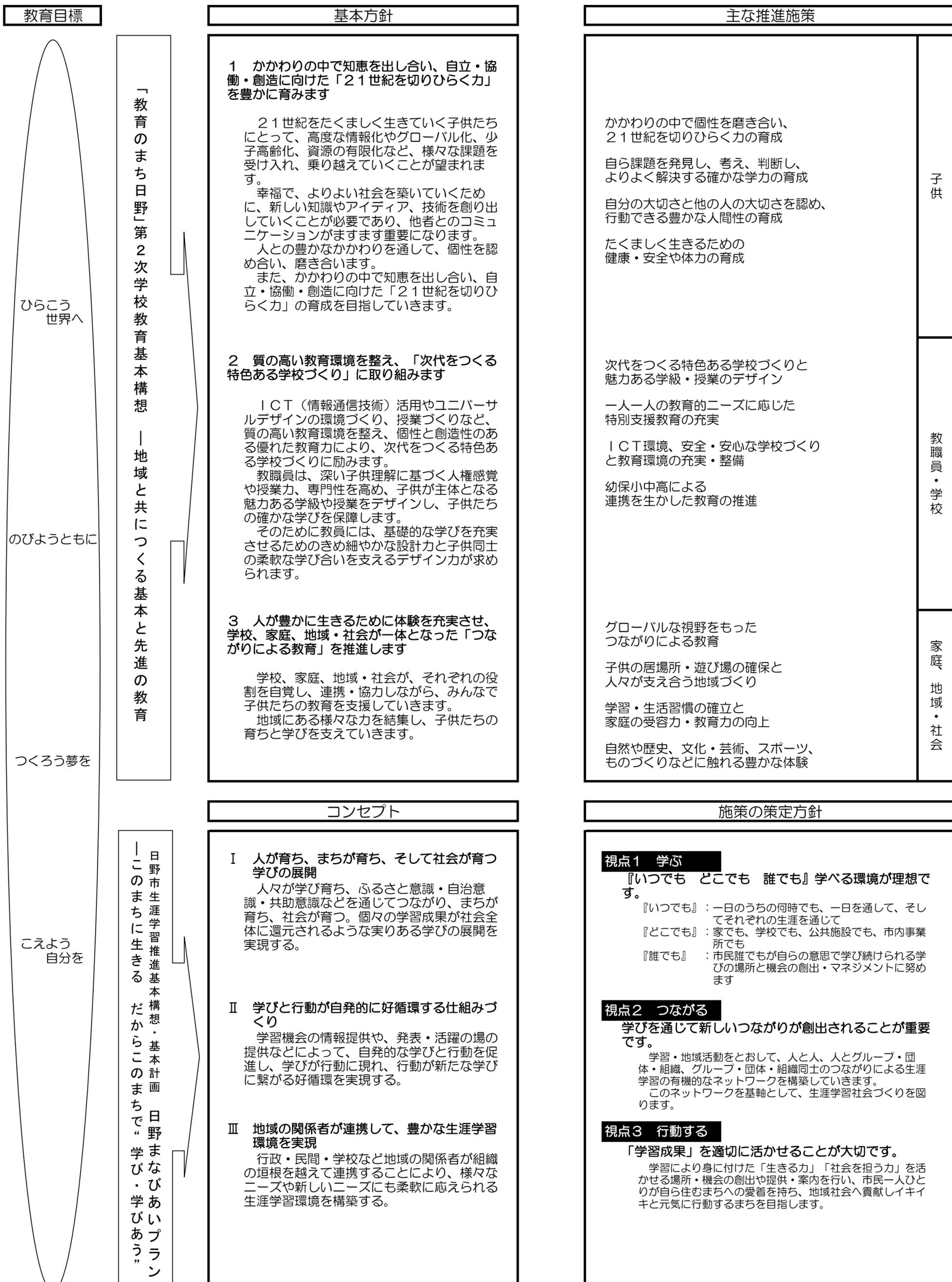
1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、平成27年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、公民館、図書館、郷土資料館の事業を除いた合計37事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

主要な取り組み		評価事業数
基本方針 1 かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	かかわりの中で個性を磨き合い、21世紀を切りひらく力の育成	11
	自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力の育成	
	自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性の育成	
	たくましく生きるための健康・安全や体力の育成	
基本方針 2 質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	次代をつくる特色ある学校づくりと魅力ある学級・授業のデザイン	12
	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	
	I C T環境、安全・安心な学校づくりと教育環境の充実・整備	
	幼保小中高による連携を生かした教育の推進	
基本方針 3 人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	グローバルな視野をもったつながりによる教育	9
	子供の居場所・遊び場の確保と人々が支え合う地域づくり	
	学習・生活習慣の確立と家庭の受容力・教育力の向上	
	自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験	
生涯学習の振興		5
合 計		37

教育目標（体系図）



日野市教育委員会の主要な取組(平成27年度)

基本方針 1 かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます

かかわりの中で個性を磨き合い、
21世紀を切りひらく力の育成

自ら課題を発見し、考え、判断し、
よりよく解決する確かな学力の育成

自分の大切さと他の人の大切さを認め、
行動できる豊かな人間性の育成

たくましく生きるための
健康・安全や体力の育成

- ★学ぶカプロジェクト(学力向上推進委員会)の推進
第2次学校教育基本構想がめざす学力、21世紀型学力の育成
学ぶ力向上推進委員会 ユニバーサルデザインの視点やICTを活用した授業の創造
探究的な学習の時間としての総合的な学習の時間の再構築(小中3校による共同研究)
- ★被災地に学ぶ生きるカプロジェクトの推進
児童・生徒の主体的な取組の充実(生徒会サミット等を含めて)
- ★理科教育の充実
理科教育コーディネーターを活用した理科授業の充実
理科観察実験アシスタントを配置した小学校理科観察・実験授業の充実
- ★人権教育の充実
- ★いじめ防止総合対策の推進
いじめ防止基本方針に基づく育成、指導の充実
- ★情報モラル教育の推進
- ★心の教育
いのちの学校 動物ふれあい体験 道徳教育の充実
- ★安全教育の充実
災害安全 生活安全 交通安全
- ★がん教育の推進
がん教育教材作成委員会
- ★食育の充実
学校給食発の望ましい食生活、生活習慣の確立 日野産野菜使用の給食
- ★2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上
オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育推進校 一校一取組運動

基本方針 2 質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます

次代をつくる特色ある学校づくりと
魅力ある学級・授業のデザイン

一人一人の教育的ニーズに応じた
特別支援教育の充実

ICT環境、安全・安心な学校づくりと
教育環境の充実・整備

幼保小中高による
連携を生かした教育の推進

- ★特色ある学校づくり
学校経営重点計画の見える化 校長・学校裁量による人的支援予算の配当
- ★教育センターと連携した研修の充実
若手教員育成研修におけるセンター所員による授業観察の実施
- ★第3次日野市特別支援教育推進計画の推進
特別支援学級担当教員の指導力向上 中学校リソースルームの拡充
中学校自閉症・情緒障害学級の新設 特別支援教育コーディネーターの機能強化
特別支援教室(平成28年度から東京都が実施予定)の対応検討、準備
- ★日野市発達・教育支援センター「エール」を中心とした相談・支援体制の充実
スクールソーシャルワーカーの拡充と登校支援コーディネーターが連携した支援
- ★日野サンライズプロジェクト
不登校の児童・生徒と保護者への支援
- ★わかば教室、e-ラーニングによる一人一人に応じた学習活動支援
- ★ICT活用教育の推進・充実
ICT環境のさらなる整備 ICT活用教育推進のための人的支援体制
- ★学校施設環境の整備
日野第二中学校北校舎改築及び日野第五小学校校舎増築工事の実施
計画的なトイレ改修 おいしい水プロジェクト
- ★学校の安全・安心づくり
日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施 通学路に防犯カメラ設置
スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
- ★学校における食物アレルギー疾患対応の充実
- ★幼保・小連携教育の推進
幼保小連携教育推進委員会の充実(民間幼稚園・保育園の参加)
- ★小・中・高連携教育の充実
ひのっ子教育21(英語科における小・中・高連携) かのきシートの引き継ぎに関する中・高連携

基本方針 3 人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します

グローバルな視野をもった
つながりによる教育

子供の居場所・遊び場の確保と
人々が支え合う地域づくり

学習・生活習慣の確立と
家庭の受容力・教育力の向上

自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、
ものづくりなどに触れる豊かな体験

- ★グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成(外国語活動の充実)
ひのっ子教育21における英語教育の研究 小学校担任の英語指導力向上 中学校ALT配置拡充
- ★学校支援ボランティア推進協議会事業の充実
市民への周知によるボランティアの開拓と結集 コーディネーターが活動しやすい学校・地域との関係づくり
- ★家庭教育学級事業の充実
各校の家庭教育学級担当役員への支援 今日的課題に合致した講演会の開催
- ★PTA活動への支援・協働
PTA活動に役立つ行政や地域情報の周知・共有 教育委員や行政との懇談会の充実
- ★「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充
アスリート 地域の伝統・文化 ものづくり 農業体験 文化財に関する現場見学会等
- ★児童・生徒の芸術文化体験
児童生徒芸術月間(図工展・書初め展イオンホールでの同時開催) 小学校連合音楽会
中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子プラス&ボイス
- ★郷土教育の推進
地域の自然や歴史の教材化 教育センターを中核に幼稚園・小学校・中学校・博物館・図書館等との連携
郷土資料館による出張展示授業及び各種展示 郷土資料館による郷土教育教材のデータの提供
- ★「ひのっ子シェフコンテスト」の実施
日野産野菜を使った給食メニューの考案と調理の実践
- ★第3次子ども読書活動推進計画の策定

日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み（27年度）

【日野市生涯学習推進基本構想・基本計画に沿った分類】

基本構想（視点）			
視点	施策の柱	主要な取り組み	
視点1 学ぶ	1 いつでも どこでも 誰でもが 学べる環境整備	生涯学習の振興	○家庭教育の充実にむけた事業 社会の変化のなかで求められているテーマに応える講演会等の開催
		公民館事業	○ひの市民大学の検証と再構築を継続して行い、充実を図る
		図書館事業	○第3次子ども読書活動推進計画を、策定委員会を設置し、策定する ○乳幼児連れの方が気兼ねなく来館しやすい時間帯として、『ひよこタイム』を正式に実施し、周知に努める ○児童の読書活動と図書館利用を促進するために『読書パスポート』（＝読書記録カード）を児童に配布する
	2 学びに関する 様々な情報提供・ 相談機能の充実	郷土資料館事業	○「歴史」「民俗」「自然」等の文化財の収集・保管を再検討し、活用できる文化財として整備する ○各収蔵展示室等の整備(リニューアル、照明のLED化)をはかり、見学者が楽しんで郷土の文化財に親しむことができるように取り組む
		公民館事業	○ホームページ等で紹介している公民館利用サークル活動内容を刷新する ○公民館ホームページの見直しを行い、より見やすいホームページづくりを行う
		図書館事業	○終戦70周年事業の一つとして、平和に関する図書の展示・貸出を各図書館で行う ○『ヤングスタッフ』（青少年の読書推進活動に取り組むために公募した青少年たち）による、青少年に向けた本の紹介活動を推進する
視点2 つながる	1 顔が見える ネットワーク づくり	図書館事業	○図書館開設50周年記念行事を、市民や他機関等ともつながり、実施する
		郷土資料館事業	○一般市民向けの体験学習及び文化の伝承事業を通し、日野の郷土史や文化財を通してのネットワークづくりを行なう
	2 教えあう 交流する仕組み・ 居場所づくり	生涯学習の振興	○各校主催の家庭教育学級の充実 家庭教育学級担当役員への情報提供などの相談・支援 ○文化財の調査・保護・啓発 現場説明会や文化財看板設置、ホームページの充実
		公民館事業	○ひのアートフェスティバルの各部門の検証を行い、事業の充実を図る
		図書館事業	○本を通して人との交流の機会となる読書会を実施する
		郷土資料館事業	○自主的学習活動への支援連携事業の推進。～「真慈悲寺の調査」「七生丘陵の調査」「勝五郎生まれ変わり物語の調査」等

視点3 行動する	1 自己実現・ 社会還元の場合や 情報提供	生涯学習 の振興	○学校支援ボランティア推進協議会事業の推進 ・市民への周知によるボランティアの開拓と結集 ・コーディネーターが活動しやすい学校・地域との関係づくり
		公民館事業	○戦後70年平和事業を市民実行委員会と共に8月の平和月間に実施する
		郷土資料館 事業	○日野市の郷土史を子供の時期から理解するために、学校への出張授業等を行なう。また、学校教育で活用できるデータ等の提供を行なう ○各種見学会等を催し、地域を知り語る事業を行なう
	2 心とからだの 健康づくり	公民館事業	○ひの市民大学の検証と再構築を継続して行い、事業の充実を図る ○ひのっ子シェフコンテストで日野産野菜を使った学校給食レシピを考えてもらい、学校給食に反映する。地産地消・食育等について子どもたちだけでなく地域全体で考えてもらう
行動計画			
プラン1 学びあい・つながりあい 情報サイトの開設	生涯学習 の振興	○「Hi know (ひのう)」の活用による生涯学習支援システムの整備・充実	
	郷土資料館 事業	○随時更新している「郷土資料館ホームページ」で情報発信を行ない、各種団体との連携及びリンクを行なっていく	
プラン2 ひの学人 ネットワーク会議の設立	生涯学習 の振興	○官民学に渡る会議の構成メンバーや開催方法などについて検討	
	郷土資料館 事業	○「日野市郷土資料館協議会」及び「日野市古文書等歴史資料整理編集委員会」との連携を行なう	
プラン3 笑顔 あつまれ！ 発表会の開催	生涯学習 の振興	○開催に向けての体制検討	
	郷土資料館 事業	○郷土資料館の自主的学習活動での講座・見学会及び発表会等とのコラボを推進する	
プラン4 “学ぶ日野人” 応援！ 補助金の創設	生涯学習 の振興	○支給対象や選定方法について具体化する。	
	郷土資料館 事業	○郷土資料館の講座・見学会等からの自主的学習団体等の立上げの応援を行なう	
プラン5 “学び創造” ネットワーク の構築	生涯学習 の振興	○庁内構成メンバーの選定と会議内容などの検討	
	郷土資料館 事業	○「日野市郷土資料館協議会」「日野市古文書等歴史資料整理編集委員会」及び郷土資料館の自主的学習活動団体等との連携を行なう	

評価対象事業一覧 (平成27年度の主要な取り組み)

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

基本方針	事業No.	主要な取り組み	ページ
<p>基本方針 1</p> <p>かかわりの中で 知恵を出し合い、 自立・協働・創造に向けた 「21世紀を切りひらく力」 を豊かに育みます</p>	1-(1)	学ぶカプロジェクト(学力向上推進委員会)の推進(学校課)	P25
	1-(2)	被災地に学ぶ生きるカプロジェクトの推進(学校課)	P26
	1-(3)	理科教育の充実(学校課・教育センター)	P27
	1-(4)	人権教育の充実(学校課)	P28
	1-(5)	いじめ防止総合対策の推進(学校課)	P29
	1-(6)	情報モラル教育の推進(学校課)	P30
	1-(7)	心の教育(学校課)	P32
	1-(8)	安全教育の充実(学校課)	P33
	1-(9)	がん教育の推進(学校課)	P34
	1-(10)	食育の充実(学校課)	P35
	1-(11)	2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上(学校課)	P36
<p>基本方針 2</p> <p>質の高い教育環境を整え、 「次代をつくる特色ある 学校づくり」 に取り組みます</p>	2-(1)	特色ある学校づくり(学校課)	P37
	2-(2)	教育センターと連携した研修の充実(教育センター)	P38
	2-(3)	第3次日野市特別支援教育推進計画の推進(教育支援課)	P39
	2-(4)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実(教育支援課)	P40
	2-(5)	日野サンライズプロジェクト(教育センター)	P41
	2-(6)	わかば教室、e-ラーニングによる一人一人に応じた学習活動支援(教育センター)	P43
	2-(7)	ICT活用教育の推進・充実(ICT活用教育推進室)	P45
	2-(8)	学校施設環境の整備(庶務課)	P46
	2-(9)	学校の安全・安心づくり(庶務課・学校課)	P47
	2-(10)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実(学校課)	P48
	2-(11)	幼保・小連携教育の推進(学校課)	P49
	2-(12)	小・中・高連携教育の充実(学校課)	P50
<p>基本方針 3</p> <p>人が豊かに生きるために 体験を充実させ、 学校、家庭、地域・社会が 一体となった 「つながりによる教育」を 推進します</p>	3-(1)	グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成(外国語活動の充実)(学校課)	P51
	3-(2)	学校支援ボランティア推進協議会事業の充実(生涯学習課)	P52
	3-(3)	家庭教育学級事業の充実(生涯学習課)	P53
	3-(4)	P T A活動への支援・協働(生涯学習課)	P54
	3-(5)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充(学校課)	P55
	3-(6)	児童・生徒の芸術文化体験(学校課)	P56
	3-(7)	郷土教育の推進(教育センター・郷土資料館)	P57
	3-(8)	「ひのっ子シェフコンテスト」の実施(中央公民館)	P58
	3-(9)	第3次子ども読書活動推進計画の策定(図書館)	P59

生涯学習関係

視点	施策の柱	事業No.	主要な取り組み	ページ	
1 学ぶ	1 いつでも どこでも 誰でもが 学べる環境整備	4-(1)	生涯学習 の振興	家庭教育の充実にもつた事業(生涯学習課)	P53
2 つながる	2 教えあう 交流する仕組みづくり	4-(2)		各校主催の家庭教育学級の充実(生涯学習課)	P53
3 行動する	1 自己実現・ 社会還元の情報提供	4-(3)		文化財の調査・保護・啓発(生涯学習課)	P60
		4-(4)		学校支援ボランティア推進協議会事業の推進(生涯学習課)	P52
		4-(5)		「Hi know(ひのう)」の活用による生涯学習支援システムの整備・充実(生涯学習課)	P61
行動計画	プラン1 学びあい・つながりあい情報サイトの開設				

評価対象事業 計 37事業

2 点検・評価

主要な取り組み37事業について点検し、25ページ「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、概ね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

(1) 明星大学教授 青木 秀雄

当該年度における本評価対象の事業数は、主要な取り組みの中から昨年度より8事業多い合計37件である。その中から特に注目した事業を以下に取り上げる。

先ず「第2次学校教育基本構想」の基本方針1に基づく取り組みの中から、「学ぶ力プロジェクト(学力向上推進委員会)の推進」を取り上げたい。その基本方針である「かわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育む」ために、専門家とともにその力を培う授業を開発し、各小・中学校の授業創造に結び付けることを目指している。文科省視学官や大学院教授等の教育研究者を講師とし、全小・中学校25校の代表者と専門家が集まった「学ぶ力向上推進委員会」を開催し、新学習指導要領の方針や探究的な学び等につき、学校現場で考えている内容を全教員対象アンケートで把握できたことは、来年度以降の授業改善のために有効であったと考える。また、「3校連携プロジェクト」により策定された「小・中学校9年間を見据えた、発達段階に応じた、目指す児童・生徒像」に基づき、連続性・系統性を踏まえた生活科・総合的な学習の時間の授業実践事例をまとめて市内全校に周知されることが待たれる。

上記同様の基本方針を掲げ、昨年度も大変注目した「被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進」が継続して意欲的に行われ、宮城県気仙沼中学校との交流推進を活動内容とした生徒会サミットの活動が一層充実した。更に、被災地より帰ってから自分たちにできることを検討し、①避難所運営訓練の準備、②東京防災を生徒・保護者が見て考えてもらうためのプリント作成、③学校周辺のハザードマップの作成、④全校での活動報告、⑤プレゼンテーション大会での報告、⑥日野駅・豊田駅・高幡不動駅における募金活動等、生徒の主体的な活動が更に充実してきたことは関係者各位のご努力の賜物であろう。当該年度においても、「現地での実体験は、生徒の想像力と感性を揺さぶり、今後の社会の在り方について考えるきっかけとなった」ことは大いに評価できる。今後も継続して行われ、学校文化として根ざすことが期待される。

また、「いじめ防止総合対策の推進」事業では、平成26年9月に策定された「日野市いじめ防止基本方針」に基づく取り組みを推進しており、全校が策定した「学校いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめ問題に関する対応を実施した。また「いじめ問題対策連絡協議会」及び「教育委員会いじめ問題対策委員会」等が積極的に取り組み、特に小学校におけるいじめ認知件数に対する解消率が年々高くなり、90%を越えていることは評価できる。「日野市いじめ防止基本方針」には、いじめは「大人が気づきにくく判断しにくい形で行われることが多いことを認識し、教職員は子供たちが発する小さ

なサインを見逃すことのないように、日頃から丁寧に児童・生徒理解に努めます。〈中略〉周囲の子供の発信を促すための子供による主体的な取組を支援するとともに、子供がいじめを訴えやすい体制を整えていきます。また、子供自身が、子供同士で助けを求め合える環境を整えていきます」とある。今後更に、「学びと育ちの日野ビジョン」（日野市総合教育大綱）の「2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り支えます」に掲げられたビジョンを学校・保護者・地域社会・関係機関が連携して実現すること、つまり、この事業目的に示されている「相談体制の整備や関係諸機関と連携した取組の推進、教職員の資質向上、専門的知識を有する者の確保等、またインターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、市民への啓発活動などの取組を実施する」ことが切望される。

次いで「第2次学校教育基本構想」の基本方針2「質の高い教育環境を整え、『次代をつくる特色ある学校づくり』に基づく取り組みの中から、「日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実」を昨年度に続き取り上げたい。その連携支援体制の構築につき、発達支援課と共同で「かしのきシート」のシステム化と高校との連携につき、文部科学省の委託事業「系統性のある支援研究事業」を活用して準備と研究が行われた。受付を一本化し、保健師、臨床心理士、特別支援教育総合コーディネーターが行うことで、引き続き特別支援教育の視点も踏まえた相談体制がとれた。また、SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置日数の増加により、学校の依頼に応じて派遣や相談が実施できたケースが増え、学校支援体制に福祉的な面がコーディネートされて不登校や養育環境等の生活指導上の課題に改善が見られた等、事業目的「福祉と教育が一体となった相談・支援体制を構築し、さまざまな専門職を活用して相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携も進め、将来を見据え子供が自立した生活を営めるよう、一人一人の適切な支援をする」を目指し、エール開設2年目にして着々と歩んでいることは誠に喜ばしい。関係機関との更なる連携強化により、より一層の支援体制の充実と活用が要請されている。

同じく「日野サンライズプロジェクト」の取り組みでは、「不登校状態にある子供たちの支援や保護者への支援、関係諸機関との連携を進め、日野市としてオールラウンドにかかわりあうための総合的な対策としての対応を図り、子供たちの豊かな育成、次につながる支援」等を学校課と教育センターが協働し目指している。学校課では、教育委員会に登校支援コーディネーターを配置し、また発達・教育支援センターや子ども家庭支援センター、わかば教室担当職員、SSW等の関係機関と連携を図り、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の実態把握を行い支援した。また、教育センターでは、適応状況調査の集計・分析に基づく資料を作成し、生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けて情報提供及び助言を行うとともに、エールの教育相談担当カウンセラー、SSW、わかば教室との情報共有を通して連携・協力を図り、適応状況調査の記録内容を参考に、各学校の適応状況調査作成者に対応策の助言等行うことができた。

不登校の実態につき平成26年度と27年度を比較すると、小学校53人（出現率0.57%）→51名（出現率0.55%）、中学校100人（出現率2.36%）→11

5名（出現率2.67%）と小学校は微減、中学校は増加傾向にある。ただし、27年度より不登校算出基準が変わったので単純に比較はできない。全国平均では、小学校0.3%台、中学校2.5～2.7%台で推移しており、26年度は小学校0.39%、中学校2.76%となっている。児童・生徒の状況に応じた支援をしていくために、更に一人ひとりの児童・生徒の学校への復帰方法や段階について、保護者や学校との連携・協力が必要となっている。また、不登校や登校しぶりを抑制し、学校復帰を目指すためには通室者一人ひとりの不登校要因の解明と、学校を中心とした関連機関の連携・協力によるサポート体制により、きめ細やかな支援が不可欠となっている。

なお、日本の教育制度の根本的問題に「就学義務制」がある。義務教育の制度は、学齢期の子どもの教育をその場を特定することなく、親権者等の保護者に義務づける「教育義務制」（イギリス、フランス、イタリア、北欧などの先進国）と、特定の教育機関・施設への就学を義務づけて親権者等の保護者に子どもを就学させる義務を課す「就学義務制」の2つに分けられる。義務教育年齢の不登校者数が長年にわたり12万人前後の日本の状況を考えると、少なくともアメリカ合衆国各州のように、就学義務制を原則としながら例外的に教育義務を認める制度に速やかに移行すべきであろう。

同じくこの基本方針2には、「ICT活用教育の推進・充実」事業のように、一斉学習では大型モニタにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示して焦点化を図り、個別学習では1人1台のPCを活用し個別学習ソフトやインターネットでの調べ学習等、協働学習では話し合いや共同での制作等を小・中学校ともに行っている。また、「学校施設の環境の整備」事業では、日野第二中学校校舎建替により全ての校舎耐震化を終了し、また直結水道の整備を進め、平成28年度での完了を目指している等、特筆すべきものがある。

この構想の基本方針3「人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった『つながりによる教育』を推進します」に基づく取り組みの中から、「学校支援ボランティア推進協議会事業の充実・学校支援ボランティア推進協議会事業の推進」取り上げる。これは「日野まなびあいプラン」（日野市生涯学習推進基本構想・基本計画）施策方針の視点3「行動する」、施策の柱1「自己実現・社会還元の場合や情報提供」に対応した事業である。小学校17校において学習支援、環境整備、学校行事支援及び登下校の見守りが行われ、学校・家庭・地域が連携し、地域住民等の参画による、授業等における学習補助や教員の業務補助、学校内外の環境整備、学校行事の手伝い及び登下校の見守り等の学校支援活動の継続の結果、地域全体で子供たちを育むつながりのある環境整備の体制が整いつつあることを高く評価したい。

次いで、「家庭教育学級事業の充実・家庭教育の充実にむけた事業・各校主催の家庭教育学級の充実」は、基本方針3と「日野まなびあいプラン」施策方針の視点1「学ぶ」、施策の柱1「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境整備」、視点2「つながる」、施策の柱2「教えあう 交流する仕組み・居場所づくり」という3つの柱からなっている。その事業目的である「家庭教育の啓発及び充実のため家庭教育学級を実施し、保護者の教育力向上を図る」ために、小・中学校25校PTAに委託した家庭教育学級は、全校

で各3回実施され、その主な内容は食育、ネット・スマホの取扱、おこづかい等であった。家庭教育学級講演会は3回開催され、アンケートも多く寄せられたことから、保護者の家庭教育における方針づくり、課題・問題解決の一助となり、家庭教育力の向上に役立ったと評価できる。

以上の取り組みから明らかなように、「第2次学校教育基本構想」実現に向けての2年度目の実践として十分成果を上げていることを高く評価したい。

また、「日野まなびあいプラン」施策方針の視点2「つながる」、施策の柱2「教えあう 交流する仕組み・居場所づくり」における「文化財の調査・保護・啓発」事業は、「文化財を日野市の宝として末永く守り、活用も図るために、その調査を行い、文化財の意義について情報発信を行なう」目的のために、埋蔵文化財包蔵地が日野市域全体の20%にも及ぶ中、その一部の西平山地区において、26年度に発見された大型四面庇建物遺構の性格を明らかにするための調査により、遺構の性格の一端を示す東溝の一部を発見した。また、旧蚕糸試験場第1蚕室、通称「桑ハウス」について、国の登録有形文化財への登録・「シルクロードネットワーク協議会」加入に向け準備を行い、文化財ウィークに合わせた「桑ハウス」公開説明会には市民等644名が参加した。「とよだビール」のPR活動においては、歴史文化財的価値について発信する役割を果たす等、高く評価できる内容である。

「日野まなびあいプラン」は、「このまちに生きる だからこのまちで“学び・学びあう”」をモットーに様々な教育機能を総合的に整備し、豊かで活力ある社会を築いていくために、人々が生涯のいつでもどこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が具体的行動などで活かされる日野市の生涯学習社会の実現を目指している。したがって、第2次日野市学校教育基本構想との連携・推進が今後更に期待されよう。

(2) 実践女子大学教授 白尾 美佳

平成27年度の評価対象事業である37事業について点検評価を行った。

ここでは、第2次学校教育基本構想の3つの基本方針の中から6事業、生涯学習の振興から1事業を取り上げる。

基本方針1の「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」では、平成26年度に引き続き、平成27年度も継続された。このプロジェクトは被災地で生徒が様々な取組を体験したことで、帰ってきてからも避難所運営訓練の準備や東京の防災に対する取組、中学校区ごとの地域のハザードマップの作成などを行うなど、生徒の自主性や課題解決能力が醸成されている。さらに、生徒会サミットの活動も充実してきた。このプロジェクトに参加した生徒が災害時あるいは予想もつかないような事態が発生した際に、その地域のリーダーとなって地域をけん引してゆく力や「21世紀を切りひらく力」の可能性を感じることができ、高く評価できる取組である。

次に、「いじめ防止総合対策の推進」を取り上げる。いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題に関する現状と課題の把握が行われている。平成26年に日野市いじめ防止基本方針が策定され、この基本方針に基づく取組が実施された。日野市教育委員会にお

いては、「すべてを拾い上げ、見逃さない」という方針に基づき、本人から訴えがなかったとしても迅速な対応をしている点は評価できる。今後も、いじめに発展する前に、細やかな現状把握と様々な取組によりすべてのいじめを把握し、学校、家庭、地域が連携して解決策を模索し続けることが必要である。

基本方針2の「教育センターと連携した研修の充実」においては、若手の教員に対して、センター所員が授業観察並びに指導を行っている。現在、若手教員が大多数を占める学校現場においては、ベテラン教員の若手教員に対する指導や助言は、児童生徒に対する指導力の向上につながる取組であるとともに、子どもたち自身の学力向上にもつながる有効な手段であると考えられるため、今後も授業観察や助言の時期、回数を考慮しながら若手教員が本来もつ能力をさらに向上できるよう継続して実施することが重要であるとする。

また「第3次日野市特別支援教育推進計画の推進」は、教員の指導力向上に向けた取組が推進された。授業のユニバーサルデザイン化だけでなく、個への配慮を深める研究授業を全校で実施するなど、全教員で共有化する取組が行われた。日野市の特別支援教育は広く周知され、さらなる発展が期待できる。

「日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実」では、相談件数は延べ1,300～1,400件にのぼる。平成26年の開設であるものの、福祉と教育が一体となった相談・支援体制としてすでに定着、認知されていると考えられる。相談内容、件数の増加により、ますますエールの存在価値があるものと考えられる。今後もより一層、学校並びに関係諸機関との連携を強化し、相談員などの人材確保が求められる。

基本方針3における「学校支援ボランティア推進協議会事業の充実」では、学習支援、環境整備、学校行事支援及び登下校の見守りが行われている。参加ボランティアの数は18,900人以上にのぼる。地域住民がボランティアに参加することにより、地域の学校や子どもたちに対する理解につながるものと思われる。今後は、ボランティアに対する教育や質の確保を行い、積極的なボランティアの参加が望まれる。

最後に「Hi know（ひのう）」の活用による生涯学習支援システムの整備・充実であるが、これまでは市民が学ぶ場についての周知が難しかったが、このネットワークが構築されたことで、地域における生涯学習の場や参加方法がわかりやすくなったと思われる。今後は、関連部署が連携してさらなる充実を目指していただきたい。

以上、平成27年度の評価対象事業において良好に実施されたものと評価できる。

4 個別事業の評価

※表中の「事業経費」とは、職員人件費以外に、当該事業を実施するのに要した費用のこと。

No.1-(1)	学ぶカプロジェクト(学力向上推進委員会)の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	425,680円
担当課	学校課		
事業の目的	<p>第2次学校教育基本構想を踏まえ、日野市で進めてきた重点施策を基盤とした「21世紀を切りひらく力」を身に付けさせるための授業について、専門家の講師とともに開発し、全25校の授業創造に結び付ける。</p>		
事業の概要	<p>21世紀を切りひらく力の具現化を図るため①「21世紀を切りひらく力」、②日野市立学校で進めていた4つの重点施策を基盤とした「21世紀を切りひらく力」を身に付けさせるための授業、③「特別支援教育」(ユニバーサルデザイン)の視点を生かした授業や「ICT」を活用した授業とは何か、④探究的な学習の時間としての総合的な学習の時間の再構築について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名の学識経験者と各校代表による月1回程度の推進委員会を開催する。 ・これからの授業創造を構造化し、リーフレットにまとめ、全教員に配布する。 ・成果をまとめ報告会を開催する。 <p>第2次学校教育基本構想が目指す学力、21世紀型学力の育成 学ぶ力向上推進委員会 ユニバーサルデザインの視点やICTを活用した授業の創造 探究的な学習の時間としての総合的な学習の時間の再構築(小・中3校(二中・豊田小・五小)による共同研究を)</p> <p>【3校連携プロジェクト】 地域を核とした、総合的な学習の時間の再構築について、豊田小学校・日野第五小学校・日野第二中学校の3校で研究を推進した。</p>		
事業の成果・評価	<p>【学ぶ力向上推進委員会】 田村学文部科学省視学官、中田正弘帝京大学大学院教授、荒巻恵子帝京大学大学院専任講師を年間講師とし、委員会を9回開催し、2月に報告会を開催した。 全小・中学校25校の代表者と専門家が集まり熟議を行った。講師からは、学力の3要素、新しい学習指導要領について、探究的な学びについて、ティーチングからラーニングへ、新しい学力観など様々な指導を受けることができた。 また、①推進委員が考える「学ぶ力」の確認、②学校現場で考える「学ぶ力」を全教員対象アンケートを通して把握、③指導実践における現状と課題の把握をすることができ、平成28年度以降の授業改善の基盤となった。</p> <p>【3校連携プロジェクト】 小・中学校9年間を見据えた、発達段階に応じた、目指す児童・生徒像を3校の教員による協議により策定し、3校で共有した。</p>		
今後の課題	<p>【学ぶ力向上推進委員会】 平成27年度の成果を踏まえた、各学校での授業創造と学ぶ力向上推進委員会における「日野の目指す授業像」を平成28年度の協議を通して発信していく。</p> <p>【3校連携プロジェクト】 平成27年度に策定した「目指す児童・生徒像」を基に、9年間の連続性・系統性を踏まえた生活科・総合的な学習の時間の授業実践を行い、事例をまとめるとともに、市内全校に発信していく。</p>		

No.1-(2)	被災地に学ぶ生きるカプロジェクトの推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,486,802円
担当課	学校課		
事業の目的	<p>東日本大震災の被災地を中学生が訪問し、現地の中中学生との交流を通し、震災で得た生き方・人としての在り方、地域の復興のために何をすべきかなどを考えることにより「生きる力」を育む。更に帰ったのち、各校の中中学生と「生きる力」を共有し、生徒自身の生き方、在り方を見つめ、発展させるとともに、ここで得た体験を基に、避難所における中学生の役割について、自ら考え行動することに結び付ける。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日野市教育委員会が主催し、生徒16名引率者12名を被災地へ派遣する。 ・8月18日から2泊3日の日程で実施。 ・宮城県気仙沼市を訪問し、①被災地において語り部の方の話を聞きながらの現地視察、②気仙沼中学校生徒会役員と意見交換会、③現地での海浜清掃ボランティアを実施した。 ・現地で学んだことを自校へ持ち帰り、全校生徒で共有するとともに、全中学校生徒会役員による生徒会サミットで、気仙沼で学んだことから日野でできることを自ら考え、実践していく。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「生徒会活動の情報交換を行い、活動の活性化につなげる。宮城県気仙沼中学校との交流を推進する」ことを活動内容とした生徒会サミットの活動が更に充実した。 ・「被災地に学ぶ生きるカプロジェクト」に向けての生徒会サミットを開催するとともに、7月には「日野市の中学生なら守ろう7つのルール」とした生徒会サミット宣言を発表した。 ・事前学習会では、各学校の生徒会活動を見つめ直し、プレゼンテーションにまとめるとともに「私たちが目指す社会」について考えを出し合い、学び合いを通して、気仙沼中と交流会に向けた準備を行った。 ・現地での実体験は、生徒の想像力と感性を揺さぶり、今後の社会の在り方について考えるきっかけとなった。 <p>被災地から帰って、自分たちにできることを検討し、以下の取組を行った。 ①避難所運営訓練の準備、②東京防災を生徒・保護者が見て考えてもらうためのプリント作成、③学校周辺のハザードマップの作成、④全校での活動報告、⑤プレゼンテーション大会での報告、⑥日野駅・豊田駅・高幡不動駅における募金活動等、生徒の主体的な活動が充実している。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の復興が進むにつれて、現地で見えて感じる事、ボランティア活動の内容が変化していく中で、被災地に学ぶ内容も検討・充実させていく必要がある。 ・被災地から学ぶだけでなく、日野市の将来像やまちづくりを意識した交流へ進展させていく。 ・受入側（気仙沼中学校）の体制の変化（担当者人事異動）があっても継続できる取組としていく。 ・気仙沼中学校1校との交流から気仙沼市全体との交流へ深化させていくことも検討する。 ・事前に生徒会サミットを行い、その成果を踏まえ、気仙沼中学校との交流を行う。 		

No.1-(3)	理科教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	3,950,000円
担当課	教育センター		
事業の目的	<p>ひのっ子が主体となる理科教育をテーマに、学習環境の整備及び地域の教育力、教育センター理科実験室活用の観点から理科教育の開発、教員の研修などを通じて、理科教育支援センターの拠点として理科教育の推進を図る。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 理科の実技を中心とした研修会を、事前に初任者にアンケートを行い、市内小学校4校の教員が講師を務め、教員を対象に夏季に実施した。また、4校の教員が講師となり、毎月講座を実施した。 多摩動物公園や富士電機(株)、日本電機工業会と理科実技研修を実施した。 教材や指導法の開発、地区公開講座や地域教員の研修を実施した。 小学校教育研究会・中学校教育研究会理科部の合同の授業研究を実施した。 理科観察実験アシスタントを全小学校に配置した。 理科支援センターとしてチョウやメダカの卵や観察機材の提供を行った。またスクールオフィスの掲示板を活用して「日野の理科」の発信を行った。 理数授業特別プログラムでは、小・中10校を対象に普段学校では経験できない先進科学の機材を使ってロボットの基礎的な考え方や電子顕微鏡でミクロの世界を体験し、理科への興味・関心を広げることができた。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 理科教育については、理科実技研修会や講座等を通じて若手教員に理科の基礎・基本の面での定着が見られた。 小・中学校の教育研究会の相互の授業研究の定着を促進し、理科支援センターとしての機能を充実していった。 理科実験アシスタントの活動で小学校の理科教育の基礎的実験の準備や後片付けがスムーズに行われ、充実した授業となった。 理数授業特別プログラムを通じて子供たちの理科への興味・関心の幅を広げることができた。 		
今後の課題	<p>理科教育においては、①ひのっ子が主体となる理科教育に向けての授業改善、②小・中学校の連携の授業研究における、更に深めていく方策、③講師の確保とより多くの教員への周知などの課題がある。また小・中学校の連携を強化するため研究会や実践研修会を形骸化しないように進めていくことが肝要である。</p>		

No.1-(4)	人権教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	357,000円
担当課	学校課		
事業の目的	一人一人の児童・生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげられるようにするため、教員対象の推進委員会や研究指定校事業を行う。		
事業の概要	<p>○人権教育推進研修を年間4回開催 5月25日(金) 内容：人権教育推進委員の役割、人権教育プログラムの活用、講義「いじめについて」 講師 橋詰 穰 弁護士 7月27日(月) お肉の情報館での研修 内容：東京都の人権課題について 1月22日(金) 人権尊重教育推進校発表(八王子市立第三小学校) 1月28日(木) 人権尊重教育推進校発表(日野市立日野第四小学校)</p> <p>○人権尊重教育推進校 日野第四小学校が平成26・27年度に東京都教育委員会の設置する人権尊重教育推進校として研究を進め、研究発表会を実施した。</p> <p>○校長会・副校長会・生活指導主任研修会等において、性同一性障害等新たな人権課題に関する研修を実施。</p>		
事業の成果・評価	<p>○人権教育推進委員会 ・毎年の人権教育推進委員会において、異なった人権課題を取り上げ、人権課題に対する理解を深めるとともに、児童・生徒への具体的な指導の在り方について協議を行った。 ・人権教育全体計画・年間指導計画の見直しにつなげた。</p> <p>○日野第四小学校 「自分や周りの人を大切にすることの育成 ～あいさつが通い合い笑顔があふれる子供の育成を目指して～」を研究主題に、道徳の時間・地域関係機関との連携・生活指導・特別活動の充実、人権感覚を養う校内環境の整備、教職員の研修を行うことで児童の人権を尊重する心が育まれた。</p> <p>○各学校での道徳の時間の充実、高齢者の方や障害のある方との交流を通しての学び、人権感覚を高める実践が行われている。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都人権施策推進指針が平成27年8月に改訂されるとともに人権教育プログラムが改訂され、人権課題が再構築された。「性同一性障害」「性的思考」等の新たな人権課題についての教員研修を実施し、教員の理解を深めるとともに、具体的な指導の在り方について検討する。 ・人権教育推進校としての日野第四小学校の研究成果を市内全校に広め展開するために、人権教育推進委員会・研究主任研修会等の内容の充実を図る。 ・平成28・29年度、日野第六小学校が人権教育推進校の指定を受け、研究を進める。日野第四小学校の研究を基盤に、更なる人権教育の充実に資する研究となるよう、指導・助言を行う。 ・全校の人権教育全体計画・年間指導計画の見直しを図り、人権教育の充実につなげる。 		

No.1-(5)	いじめ防止総合対策の推進																		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	118,000円																
担当課	学校課																		
事業の目的	いじめ防止対策推進法の成立を受け、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止基本方針を策定し、本方針においていじめ防止等のための対策として、関係機関の連携を図る協議会及びいじめ防止等の実効的な対策を行う対策委員会を設置し、相談体制の整備や関係諸機関と連携した取組の推進、教職員の資質向上、専門的知識を有する者の確保等、またインターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、市民への啓発活動などの取組を実施する。																		
事業の概要	<p>平成26年9月に策定した「日野市いじめ防止基本方針」は、市長部局や関係諸機関との連携を図り、地域社会総がかりで取り組むことを掲げている。また、学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定や校内組織の整備など、いじめを許さない学校づくりとして未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処などについて規定している。</p> <p>日野市に生活するすべての子供たちが安心・安全に日常生活を送ることができるように、いじめの未然防止と早期発見、早期対応・解決に取り組む、いじめ防止等のために総合的かつ効果的に推進する。</p>																		
事業の成果・評価	<p>○いじめ防止基本方針に基づく対応・・・H26.9に成立した基本方針に基づく取組を実施した。</p> <p>○学校いじめ防止基本方針に基づく対応・・・全校が策定した基本方針を踏まえたいじめ問題に関する対応を実施した。</p> <p>○日野市いじめ問題対策連絡協議会の設置・・・年1回開催（H27.10.15開催）した。</p> <p>○日野市教育委員会いじめ問題対策委員会・・・学識経験者2名、学校関係者2名、教育委員会2名、特別支援総合コーディネーター1名で構成。学期に1回開催（H27.7.3とH28.3.29に開催）。</p> <p>日野市におけるいじめ問題に関する現状と課題を踏まえ、嫌な思いや苦しい思いをしているすべての子供たちを見逃さないための取組について報告書にまとめた。</p> <p>○いじめの実態（平成26年度・27年度比較）</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>135件</td> <td>解消率</td> <td>94%</td> <td>→</td> <td>72件</td> <td>解消率</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>33件</td> <td>解消率</td> <td>94%</td> <td>→</td> <td>59件</td> <td>解消率</td> <td>83%</td> </tr> </table>			小学校	135件	解消率	94%	→	72件	解消率	94%	中学校	33件	解消率	94%	→	59件	解消率	83%
小学校	135件	解消率	94%	→	72件	解消率	94%												
中学校	33件	解消率	94%	→	59件	解消率	83%												
今後の課題	<p>○平成28年2月に「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」が策定された。「2.「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り支えます◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみなさんの願いをみなさんの力で実現します◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう地域社会で子どもを包み込み見守ります◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります」を掲げている。学校・保護者・地域社会・関係機関が連携し、子供の育ちを守り、支えていく。</p> <p>○すべての子供たちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、子供たちの変化を見逃さず、つらい思いをしている子供に寄り添った対応を進める。</p> <p>○いじめ防止基本方針の内容修正及び具体的な取組を定め、対策委員会で策定された報告書に基づき、具現化していく。</p> <p>○各学校における学校いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況を確認するとともに、学校への支援策の充実を図る。</p> <p>○年間3回実施のふれあい月間におけるアンケート調査等を踏まえ、実態を把握するとともに、学校が組織的な改善策を講じることができるよう支援の充実を図る。</p> <p>○校長会、副校長会、生活指導主任研修会等の機会を通して、市内の優れた実践の共有を図り、すべての学校の取組の充実を図る。</p>																		

No.1-(6)	情報モラル教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	<p>情報社会では、情報化の進展が生活に及ぼす影響を一人一人が理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度が大切である。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつようになるこれからの情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生ずる可能性も少なくない。このような情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度が必要となっている。学校では、各教科等の指導の中で児童・生徒に「情報モラル」を身に付けさせる指導を行う。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任研修会等の研修において、ネット社会の問題点やSNSに関するトラブル等について学ぶとともに、具体的な対応について協議を行う。 中学校の技術・家庭科、小・中学校の学級活動等の授業において、児童・生徒への情報モラルに関する指導を行う。 セーフティ教室等の機会を通して、児童・生徒及び保護者、地域の方々とネット社会の問題点等について学ぶ機会を設定する。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、小学校から児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を推進している。 携帯電話・スマートフォン等の利用にかかる、各学校での様々な問題について生徒会を中心とした取組が増加した。 <p>全中学校の代表者が集まった生徒会サミットで、生徒が自ら考え課題解決しようと話し合い、7月に行われた生徒会サミットではサミット宣言を発表し、携帯・スマートフォンの使用について7つのルールを掲げた。 ※次ページ参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒会サミット宣言を、プレゼンテーション大会等の機会に小学生や保護者に配布し、意識の啓発を図った。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 子供たち自ら課題を解決していくための具体策の策定を支援していく。 生活指導主任研修会での情報共有、研修をはじめとした教員研修の充実、校内研修の充実を図ることを通して、児童・生徒が自ら考え、正しい対処法を身に付けることにつなげる。 保護者・地域社会への啓発、連携による対応の充実を図る。 		

日野市公立中学校の全生徒へ

日野市公立中学校生徒会サミット

日野市公立中学校生徒会サミットは、「日野市公立中学校の生徒会が連携・協力し、主体的な活動を通して未来に向けて生きる力を磨き、自ら課題を発見し、解決していく力を身に付ける」ことを目的として発足しました。現段階の活動内容は「生徒会活動の情報交換を行い、活動の活性化につなげる。宮城県気仙沼中学校との交流を推進する」ことです。

昨年12月の生徒会サミットで、「ケータイ・スマートフォンの使い方によってコミュニケーションのトラブルがおきている」また「遅くまで利用することによって翌日の授業に支障がでている」などの意見が多くありました。この問題に対し、日野市の中学校共通でケータイ・スマートフォンの使い方のルールを決めてサミット宣言として発信しようと思いました。

7月4日のサミットではサミット宣言として「日野市の中学生なら守ろう七つのルール」を出しました。今回のサミット宣言は私たち、日野市の生徒会役員が協力して考えました。そのためこのサミット宣言には私たちの守ってほしいという強い思いがこめられています。日頃から意識してこのサミット宣言を守れるようにして下さい。



平成27年 日野市公立中学校

生徒会サミット宣言

H 一人一人がマナーを守ってケータイを使おう
I 相手のことを考えて思いやりをもとう
N ネットでの家族ルールを作ろう
O 終わりを決めて親に返そう
J 10時以降は閉じよう ケータイ
H 開こう教科書 宿題はその日のうちに
S すぐに寝よう 明日のために

日野第一中学校 生徒会
 七生中学校 生徒会
 日野第四中学校 生徒会
 大坂上中学校 生徒会

日野第二中学校 生徒会
 日野第三中学校 生徒会
 三沢中学校 生徒会
 平山中学校 生徒会



No.1-(7)	心の教育		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	6,553,835円
担当課	学校課		
事業の目的	<p>自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性を育成するため、人権教育の一層の充実を図る。また、道徳的な心情・判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、学校・地域社会が連携し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づく体制整備等、取組の充実（協議会-年1回、対策委員会-学期毎）。 ・人権教育（互いに尊重し合う態度や他者と共に生きる力の育成）の推進（日野第四小学校が東京都人権教育推進校の指定を受け研究を進めた）。 ・三沢中学校・大坂上中学校が日野市教育委員会研究奨励校として、道徳教育を中心とした研究を進めた。 ・道徳の教科化に向けて、道徳副読本の公費での購入。 ・道徳授業地区公開講座の実施。 ・道徳教育推進研修の開催。 ・動物ふれあい事業の継続実施。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づく、協議会及び対策委員会を開催した。対策委員会では、今後のいじめ問題に関する対策を報告書にまとめた。 ・東京都人権教育推進校として四小が指定され、2月に研究発表を行った。 ・三沢中学校において研究発表会を行い、成果を他校に発信した。 ・道徳副読本を中学校は全学年全生徒分、小学校は全学年1学級分を購入し配布した。 ・道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施し、児童・生徒、保護者・地域の共通理解による心の教育の充実を図った。 ・動物ふれあい事業を全小学校1年生、全市立幼稚園児を対象に実施した。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳副読本は学校への配布であるため、次年度以降も同じ物を使用するが、劣化状況や改訂があった場合、進級時の不足分の補充など適切に管理する。 ・研究指定学校の成果内容を他校へ普及するための工夫。 		

No.1-(8)	安全教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	2,477,689円
担当課	学校課		
事業の目的	<p>幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するため「安全教育プログラム」を活用した先進的な安全教育を推進するとともに、研究・実践の成果の普及・啓発を行う。</p>		
事業の概要	<p>【生活安全】 登下校中や放課後等に不審者に遭遇したときの対処法について学ぶ。平成27年度に日野第一中学校が東京都安全教育推進校の指定を受け、研究を進めた。</p> <p>【災害安全】 防災を中心とした安全教育に関連する指導内容を統合・再編成して、未来へ生き抜く力の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、主体的・協働的・創造的に行動する態度を育成するための学びの変革を図り、新たな教科等の枠組を構築する研究開発を行う。 平成25年4月1日付け文部科学省初等中等教育局より、平山小学校を研究開発学校へ指定し、平成29年3月31日までの4年間、実施を委託されたもの。</p> <p>【交通安全】 警視庁職員、地域の健全育成関係者・保護者と協力し、子どもたち交通ルールなど交通事故等に遭わないための指導を行う。また、自転車安全教室では、自転車の乗り方など体験的な学習を行う。</p>		
事業の成果・評価	<p>○児童が下記のすべての安全に関する「地域安全マップ」作成を行い、保護者とともに街を歩き、保護者・地域の方々へ発表し、自らの街のリスク等の確認を行った。</p> <p>【生活安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザーの新一年生への配布を行った。 ・不審者対応について警察等との連携によるセーフティ教室を実施した。 ・地域社会・保護者と連携した地域安全マップ作りを通して、子供たちが自ら地域の危険箇所等についての理解を図った。 <p>【災害安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間中や登下校中における災害を想定した訓練など、各校において様々な想定避難訓練を実施した。 ・小・中合同、幼・小合同引き渡し訓練など、保護者と連携した災害時の対応訓練の充実を図った。 <p>【交通安全】 小学校全校で交通安全教室を実施し、子供たちが交通事故に遭わないための指導を行うことができた。また、自転車による事故防止のための指導を行うことができた。中学校では、スタントマンの実技安全指導による「スケアード・ストレイト方式による自転車教室」を実施した。児童・生徒の交通安全に対する意識の向上を図ることができた。併せて、警視庁職員、地域の健全育成指導員との連携を図るとともに、地域での安全確保の取組について考えることができた。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とのより一層の連携強化、意見交換会におけるより一層の積極的な地域住民の参加を促す工夫を行っていく。 ・地域安全マップ作成の充実を通して、子供たちが主体的に安全について考え、行動できるよう指導の充実を図っていく。 ・中学生による生徒会サミットの中で、中学生に何ができるのか主体的な意見が出されている。災害時の中学生の役割や行動について、具体的なシュミレーションを行い、地域の戦力としての中学生の役割について検討していく。 		

No.1-(9)	がん教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	児童・生徒に対し、がんについての理解及びがん（生活習慣病）予防のための教育を推進する。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する教育の一層の充実を図るため、教材セットの開発を行う。 ・日野市がん対策推進基本条例に基づき、市立病院医師の出前授業などを継続して推進し、併せて、教職員のがん教育に対する意識の啓発を行い、がんに関する教育の一層の充実を図る。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院医師並びに中学校代表教員による「がん教育教材作成委員会」を立ち上げ、市立病院医師作成の教材と学校の教員が実際に活用している教材を基に、すべての教員が活用できる教材の開発を進めた。 ・市立病院医師の出前授業を仲田小と第三中で実施した。また7月30日、教育センターにて教職員向けにがん教育研修を実施した。 ・市内小・中学校において、市立病院医師による児童・生徒向けの出前授業を実施した。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き「がん教育教材作成委員会」において、中学校版教材の作成を進める。 ・市立病院医師による出前授業の継続的な実施のための調整等の工夫が必要である。また出前授業の際に保護者・地域の方が参加できるよう工夫し、保護者・地域への啓発も図る。 		

No.1-(10)	食育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	<p>子供たちが心と身体を培い、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするため、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが重要であり、学校教育を通して食育を推進することが求められている。食育基本法や日野市食育推進計画に基づき、学校給食における食育の一環として、中学校においてテーブルマナー教室を実施するほか、各学校の食育リーダーが中心になって、食に関する指導の全体計画のもと、特色ある食育事業を展開する。</p>		
事業の概要	<p>「食に関する指導の全体計画」のもと、食生活学習教材などを活用して、バランスのとれた食事の仕方などを学ぶ。農家の方の協力をいただき、農業体験や食材について学習する。全中学校において、中学3年生を対象としたテーブルマナー教室を実施し、食を楽しみながら食事の作法・マナーを学ぶ機会とする。食育リーダー会を年2回開催し、各学校の食育事業の充実と推進を図る。</p>		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校独自の食育教材やICTを活用し、食材の選び方や、バランスの取れた食事について、教諭と栄養職員が連携して食育事業を実施した。また、農家の方の協力で、実際に食材に触れ、農作業の体験をする活動も展開され、生きた食育事業も実践された。 ・テーブルマナー教室は、引き続き実践女子大学の協力をいただき、全中学校で開催できた。講義と実践により、これから社会に巣立つ中学校3年生にとって基本的な食事のマナーを学ぶ機会となった。 ・食育に関する研修会を実施し、各校の優れた実践を共有し、自校の食育の充実につなげることができた。 ・各学校において、食に関する指導の全体計画のもと、特色ある食育活動が実施された（弁当の日・農作物の栽培と調理体験等）。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブルマナー教室について、今後も実践女子大学の協力をいただきながら事業の継続を図るとともに、栄養士等が主体になって行う独自のテーブルマナー教室の展開も模索していく。 ・各学校において、特色ある食育活動が実施されている中、児童・生徒が自ら弁当を作って学校に持参する「弁当の日」については、現在一部の学校の取組に限られている。食材への理解や料理を作る人への感謝の気持ち等、学習効果が大きいことから、学校現場の状況や保護者の理解の上で、拡大を図っていく。 ・食育を基に、睡眠、生活リズム、運動など各学校の健康教育の基盤となるよう指導の充実を図る。 		

No.1-(11)	2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	12,500,000円
担当課	学校課		
事業の目的	<p>2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、日野市教育委員会では①生涯スポーツの基盤づくり、②国際理解を2つの柱とし、オリンピック・パラリンピック教育を進めていく。生涯スポーツの基盤については、運動の2極化が言われる中、幼児・児童・生徒が「体を動かす楽しさ心地よさ」を味わうことを通して、生涯にわたって体を動かすための身体的リテラシーを身に付けるとともに、体力の向上を目指す。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩島しょスポーツ振興事業助成金、オリンピック教育推進校補助金を活用し、アスリートによる本物体験授業等を実施する。 ・中央大学、コニカミノルタ等地域の大学・企業の協力を得た、走り方教室等を実施し、子供たちが体を動かすことの楽しさ心地よさを味わい、体を動かす基盤づくりを行う。 ・子供たちがスポーツに親しみ、継続的に取り組む動機付けとなる事業を実施する。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・H27に市内小・中25校が東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、特色ある取組を実施した。 ・オリンピックによる走り方教室、講演等を実施し、児童・生徒の体を動かすことへの意欲が高まるとともに、自分の生き方についても考えることができた。 ・横浜国立大学梅沢秋久准教授を講師とした「体を動かす楽しさ心地よさ」プロジェクトを立ち上げ、児童・生徒の意欲を高める指導の在り方について学び、授業改善や休み時間の運動の在り方を検討した。幼児期からの遊びによる体を動かす環境づくり、小・中学生の運動を苦手とする子供たちの体を動かす手立ての工夫を協議し、身体的リテラシーの定着を目指す基盤づくりができた。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に引き続き、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。 ・「体を動かすことの楽しさ心地よさ」プロジェクトを継続するとともに、研究奨励校を指定し、各学校の指導の充実を図る。 ・日野市のオリンピック・パラリンピック教育について、①生涯スポーツの基盤、②国際理解、③障害のある方との共生を3つの柱とし、各学校と協議を重ねながら、日野市におけるオリンピック・パラリンピック教育を確立する。 		

No.2-(1)	特色ある学校づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	33,543,500円
担当課	学校課		
事業の目的	<p>学校経営重点計画の見える化を行う。児童・生徒のつまづきや特性などの個に応じた支援、授業内容の充実を図るため、学校に対する人的支援を行なう。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度までは重点4施策に沿った内容であった学校経営重点計画を、第2次学校教育基本構想を踏まえ各校独自に設定し、各校の特色ある教育活動を基盤とした学校経営重点計画とした。 全校が学校経営重点計画をホームページ上に公開する。 校長裁量により、学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員を配置し、授業に集中できる学習環境の維持と個に応じた指導を行う。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より、すべての学校が第2次学校教育基本構想に基づき、学校経営重点計画を策定し、特色ある学校経営を行った。 全校が学校経営重点計画をホームページ上に公開し、保護者・地域社会に学校の取組を発信した。 学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員（小学校のみ）、ALTなど、各校が重点を置く教育活動に関する必要な人的配置を校長裁量で行うことができ、各校の特色ある教育活動が充実した。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 校長裁量予算を有効に活用し、各学校の特色ある学校づくりを更に推進する。 学校経営重点計画のホームページ公開を通して、保護者、地域社会への情報発信するとともに、連携・協力して、地域に育つ子供たちを共に育成する特色ある教育活動を展開する。 		

※ALT(Assistant Language Teacher) 英語指導補助員。

No.2-(2)	教育センターと連携した研修の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	-
担当課	教育センター		
事業の目的	<p>所員の長い教員経験で培い、蓄積された経験値を若手教員に伝えるため、授業観察・指導・助言を行うことで、若手教員の教育力・授業力を向上させ、ひいてはひのっ子の学力を向上させることを目的とする。</p>		
事業の概要	<p>1年次の若手教員には、所員が年3回、学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点のよかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら指導した。2年次及び3年次若手教員には、所員が年1回、学校を訪問し、授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案を作成ができるよう、また、課題に対する改善策を考えていけるよう、具体的な指導を行った。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。3年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言をしている。</p>		
事業の成果・評価	<p>1年次若手教員は、3回目の授業観察の頃には、落ち着きが見られ、児童・生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めていくといったゆとりも見られるようになった。2年次・3年次の夏季研修会では、担当所員は午前と午後の一泊、グループ協議において、発表事例の授業や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行い、それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ました。</p>		
今後の課題	<p>教育センターでは、①長い経験値で培われた授業ノウハウや深い経験値による子供への対応力を持ち、指導・助言を的確にできる所員を確保していくこと。②所員による授業観察・指導・助言の中でそれらをわかりやすく伝えることによって、若手教員の教育力や授業力を育んでいくこと。③若手教員の基礎力（教育力・指導力）のアップをひのっ子の学習意欲や学力の向上に結び付けていくかが課題である。</p>		

No.2-(3)	第3次日野市特別支援教育推進計画の推進		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	56,576,076円
担当課	教育支援課		
事業の目的	<p>第3次特別支援教育推進計画（計画期間：平成26年度～28年度）に基づき、5つの最重点施策を含む各種施策を実施し、日野市の特別支援教育を更に充実・推進する。 なお、計画の進捗状況等について、特別支援教育推進委員会を設置し、点検・評価等を行う。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上に向けた取組の推進について、特別支援教育の視点を活用した学級環境や指導方法などを、「ひのスタンダード」として全教員に具体的に示し、授業のユニバーサルデザイン化だけでなく、個への配慮を深める指導について実践研究を行う。 ・ニーズに応じた特別支援学級の増設について、小学校において、児童数等の動向の把握を行い、また、中学校においては、自閉症・情緒障害固定学級の増設を行う。 ・特別支援教室（平成28年度から東京都が順次導入予定）の対応について、モデル地区における実施状況を把握し、日野市における導入について対応を検討し、準備を行う。 ・中学校リソースルームの拡充について、小学校では全校で実施しているが、中学校においても、発達障害等により学習に困っている生徒に対し状況に応じた学習支援を行うため、市内中学校4校目の実施を図る。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上に向けた取組の推進について、文部科学省の委託事業「発達障害早期支援研究事業」を活用し、小・中学校の教員に対し、授業のユニバーサルデザイン化だけでなく、個への配慮を深める研究授業を全校で実施し、「学習の三段構え」により一人一人の学習を保障する体系化の推進を図ったほか、「ひのスタンダード授業のUD化マニュアル～授業づくりの7ステップ～授業の構造化～」を作成し、全教員に配布し共有化を行った。 ・ニーズに応じた特別支援学級の増設について、小学校における対象児童の把握を行い、平成28年度から始まる特別支援教室の準備に向けて対応した。また、中学校においては、日野第三中学校において自閉症・情緒障害固定学級の新設を行い、学級を必要としている生徒の受入れを推進し、指導の充実が図られた。 ・特別支援教室（平成28年度から東京都が順次導入予定）の対応について、特別支援教室対応検討委員会を設置し、導入に向けた検討を行い、平成28年度から3校で指導開始するための準備を行った。 ・中学校リソースルームの拡充について、市内中学校4校目として日野第二中学校で事業を開始し、個別の補充指導により、生徒の自信の取り戻しや保護者の子供への理解に深まりがあった。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上に向けた取組の推進について、引き続き文部科学省の委託事業「発達障害早期支援研究事業」を活用し、小・中学校の教員に対し、授業のユニバーサルデザイン化だけでなく、個への配慮と、個に特化した指導を深める調査研究を実施し、学習の三段構えにより一人一人の学習を保障する体系化と方法論の確立を図る。 ・ニーズに応じた特別支援学級の増設について、自閉症・情緒障害固定学級等の開設について検討を行う必要がある。 ・特別支援教室の対応について、平成28年度における3校での本格実施によって、日野市の特別支援教室のモデルを確立することと、平成29年度以降の円滑な導入に向けて準備を行う。また、中学校においても特別支援教室の導入について検討を行う。 ・中学校リソースルームの拡充について、事業効果があり、保護者及び学校から拡充要望があることから市内中学校5校目の実施を図る。 		

No.2-(4)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	7,342,237円 (他発達支援課予算有)
担当課	教育支援課		
事業の目的	<p>平成26年4月のエール（発達・教育支援センター）の開設に伴い、福祉と教育が一体となった相談・支援体制を構築し、さまざまな専門職を活用して相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携も進め、将来を見据え子供が自立した生活を営めるよう、一人一人の適切な支援をする。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> エール（発達・教育支援センター）を中心にした連携支援体制の構築に関し、教育委員会が継続して取り組んでいる就学支援シート・進学支援シート・個別の教育支援計画について、エールで取り組む「かしのきシート」との統合を図り、「かしのきシート」のシステム化に向けた準備を行う。 特別支援教育総合コーディネーターにより、特別支援教育に関する総合相談、学校への相談・支援のより一層の充実を行う。また、就学相談員による特別支援教育に関わる相談、支援を引き続き行うとともに、発達相談や教育相談とも情報の共有を図る。 スクールソーシャルワーカーの配置日数を増やし、教育センターの登校支援コーディネーターとの連携を深め、不登校等の課題を抱えた児童・生徒に対し福祉的な面で働き掛けを行うとともに、学校の支援体制の充実と教職員の生活指導における資質向上、関係機関等とのネットワークの構築を行う。 臨床心理士による教育相談業務について、さまざまな専門職と連携して、相談・支援体制の充実を図る。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> エールを中心にした連携支援体制の構築について、支援シート・支援計画の書式を「かしのきシート」に統一するとともに、発達支援課と共同で、「かしのきシート」のシステム化と高校との連携について、文部科学省の委託事業「系統性のある支援研究事業」を活用し、準備と研究を行った。 エールの総合受付を、保健師、臨床心理士、特別支援教育総合コーディネーターが行うことで、引き続き特別支援教育の視点も踏まえた相談体制とした。また、就学相談員なども、必要に応じて発達相談や教育相談等の情報を共有することで、相談・支援の充実が図られた。 スクールソーシャルワーカーについては、学校からの依頼に応じて派遣や相談を実施したケースが増加し、スクールソーシャルワーカーの介入により、学校の支援体制に福祉的な支援がコーディネートされ、不登校や養育環境等の生活指導上の課題に改善が見られた。 教育相談業務については、担当の臨床心理士だけではなく、エールの保健師や他の専門職とも共同して相談業務を行い、関係機関とも連携して相談業務の充実を図った。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> エールを中心とし、関係機関と連携した切れ目のない支援体制のツールとして、「かしのきシート」に統一を図り、発達支援課と共同で、「かしのきシート」のシステム化を実現し、円滑な運用と活用について、課題を整理しマニュアルを作成する。 スクールソーシャルワーカーについて、福祉的な問題を抱え、不登校等の生活指導上の課題を抱えている児童・生徒は多く、学校の支援体制の整備と合わせ、スクールソーシャルワーカーの配置体制の倍増により対応を図る。また、登校支援コーディネーターをはじめ、関係機関との連携も強化し、より一層の支援体制の充実と活用が必要である。 各種相談が複雑化し、増加している現状から、今後もエールを中心にした相談支援体制の充実のために、臨床心理士をはじめ、専門職の人材確保と定職化に努める必要がある。 		

※スクールソーシャルワーカー(SSW) 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識及び技術を活用し、市立学校の児童・生徒が抱える様々な生活指導上の課題に対応することを目的に配置する嘱託員。

No.2-(5)	日野サンライズプロジェクト		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	42,500円
担当課	学校課・教育センター		
事業の目的	<p>【学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校状態にある子供たちの支援や保護者への支援、関係諸機関との連携を進め、日野市としてオールラウンドにかかわりあうための総合的な対策としての対応を図り、子供たちの豊かな育成、次につながる支援を目指す。 学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、不登校、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題に關しての相談や支援、健全育成に関する資料提供を行う。 <p>【教育センター】</p> <p>市内全小・中学校の適応指導状況を調査・整理し、学校へ帰すことによって登校しぶり、不登校の実態を把握し、学校復帰を目指すための児童・生徒の指導に役立てる。</p>		
事業の概要	<p>【学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野サンライズプロジェクト（登校支援プロジェクト）で作成した、「対応検討プログラム」を活用し、不登校の未然防止、不登校児童・生徒の支援に当たる。 学校生活相談では、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のために、 <ol style="list-style-type: none"> 相談活動として <ul style="list-style-type: none"> ア 相談活動（学校生活上の問題、不登校に関すること）、 イ 適応指導教室（わかば教室）に通室している児童・生徒への指導・支援、 ウ 学校・家庭・地域・他の関係機関等との連携を行う。 「わかば教室」に通所する児童・生徒への指導・支援・相談、 健全育成に関する情報収集相談、 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 適応指導教室連絡会（年3回実施）、活動（授業）参観を学期に1回行う、 イ 通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行う、 ウ わかば通信を月1回発行する、 エ 活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年4回行う、 オ 市立小・中学校の訪問を年1回以上行う、 カ 発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど他の関係機関と連携を図る。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日野市全体の適応指導状況を調査・整理し、市全体の傾向と各校ごとの個別の状況を整理して各学校に返すことによって学校復帰を促す。 不登校や登校しぶりの児童・生徒の在籍校における会議に出席し、支援や助言を行う。 		

事業の成果・評価

【学校課】

- ・教育委員会に登校支援コーディネーターを配置し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の実態把握を行い、支援につなげることができた。
 - ・「対応検討プログラム」を活用して、校内での組織的な対応を行うことができた。
 - ・適応指導教室連絡会を年3回実施し、活動(授業)参観を学期毎に行った。通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行い「わかば通信」を月1回発行した。活動(授業)参観、保護者会、保護者面談を年4回行った。発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど、他の関係機関と連携を図った。
- 登校支援コーディネーターは、適応指導状況調査の集計分析資料を作成し、生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けた情報提供及び助言を行い、わかば教室担当職員、スクールソーシャルワーカーとともに市内小・中学校全校の訪問を前期・後期に分けて行った。スクールソーシャルワーカーとともに学校訪問を行ったことにより、学校のニーズを図ることができ、実際の資料等の活用につながった。今後も引き続き、この事業を行っていききたい。
- ・不登校の実態について(平成26年度・27年度比較)
- | | | | | | |
|-----|------|----------|---|------|----------|
| 小学校 | 53人 | 出現率0.57% | → | 51名 | 出現率0.55% |
| 中学校 | 100人 | 出現率2.36% | → | 115名 | 出現率2.67% |

【教育センター】

- ・日野サンライズプロジェクトの提言による適応状況調査の集計・分析に基づく資料を作成し、定例の生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けて情報提供及び助言を行った。
- ・エールの教育相談担当カウンセラー、SSW、わかば教室との情報共有を通して連携・協力を図った。
- ・適応状況調査の記録内容を参考に、各学校の適応状況調査作成者に対応策の助言を行った。
- ・わかば教室担当職員とともに市内小・中学校25校を前期・後期に分けて学校訪問し、適応状況調査を資料として、各学校の不登校児童・生徒の個々の状況(不登校の理由、養育環境等)を更に詳しく聞き取り、内容を参考に対応方法について助言を行った。
- ・エールのSSWとともに学校訪問を行い、SSW活用のニーズをつかんだ。学校が行う不登校対応のケース会議やサポート会議にSSWとともに出席して、改善に向けての協議に参加し、個別対応とはなるが、適応指導状況結果等を学校、保護者、登校支援コーディネーターとSSWで共有できた児童・生徒に対しては、登校支援に向けた取組や話し合い等ができた。
- ・適応指導に関する諸会議へ出席した。

今後の課題

【学校課】

- ・第三の居場所の検討。
- ・日野サンライズプロジェクト「対応検討プログラム」を継続して活用、実践していく。
- ・関係諸機関との連携を一層深める。
- ・適応指導教室「わかば教室」に通室する前のアセスメントが、今後の支援を見立てる上で重要である。児童・生徒の状況に応じた支援をしていくために、他機関との情報交換共有が今以上に必要となっている。一人ひとりの児童・生徒の学校への復帰方法や段階について、保護者や学校との連携・協力が必要である。保護者との面談や連絡ができる関係づくりが必要であるが、難しい保護者もいるため対応の仕方や連携の仕方に工夫と改善が課題となっている。

【教育センター】

児童・生徒の不登校や登校しぶりを抑制し、学校復帰を目指すためには通室者一人ひとりの不登校要因の解明と、それに対するきめ細やかな支援が必要である。きめ細やかな支援のためには、わかば通室者を含む不登校、登校しぶりの児童・生徒の情報を集積・分析し、学校を中心とした関連機関の連携・協力によるサポート体制の確立が求められている。学校をはじめとして関係機関との連携を図りながら、日野サンライズプロジェクトの提言に基づく取組を進め、適応状況調査を不登校問題改善のために、更に有効に活用していくこと。学校訪問を通して学校との連絡関係をより緊密にし、初期対応の大切さを伝えるとともに、様々な機会を活かして学校支援を進めていくことが課題である。

No.2-(6)	わかば教室、e-ラーニングによる一人一人に応じた学習活動支援		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	15,256,000円
担当課	教育センター		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活における精神的悩みや人間関係などのストレスから登校しぶりや不登校になった児童・生徒の心理的、又は学校環境をめぐる問題に関して学校とともに相談・支援を行う。 ・わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室学習活動時間を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。 ・さまざまな理由からわかば教室にも通室できず、長期間の欠席状況にある、またはそのような傾向にある児童・生徒に対して、居場所（わかば教室eラーニング学習室）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。 		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活相談では、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のために <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談活動として <ul style="list-style-type: none"> ア 相談活動（学校生活上の問題、不登校に関すること）、 イ 適応指導教室（わかば教室）に通室している児童・生徒への指導・支援、 ウ 学校・家庭・地域・他の関係機関等との連携を行う。 2. 「わかば教室」に通所する児童・生徒への指導・支援・相談を行う。 3. 健全育成に関する情報収集相談を行う。 4. 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 適応指導教室連絡会（年3回実施）、活動（授業）参観を各学期に1回行う。 イ 通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行う。 ウ わかば通信を月1回発行する。 エ 活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年4回行う。 オ 市立小・中学校の訪問を年1回以上行う。 カ 発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど他の関係機関と連携を図る。不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市eラーニング「ひのっ子学習システム」を活用し、個に応じた学習支援をICT活用教育推進室と協力して実施している。今年度のeラーニングを活用した学習支援は、日野市適応指導教室「わかば教室」に通室している児童・生徒とわかば教室に通室できない児童・生徒を対象としている。わかば教室に通室できない児童・生徒のeラーニングは、日野市eラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって“わかば教室”及び学校との連携を図って居場所（わかば教室eラーニング学習室）で学習できる機会を設定している。 		

事業の成果・評価

- ・わかば教室では小学生18名、中学生36名、計54名（2月末現在、体験入所者含む）の児童・生徒が通室した。今年度も通室する児童・生徒が多いため、グループ編成や時間割等を工夫し、一人に応じた指導・援助ができるよう努めた。児童・生徒に対して一人ひとりに目標を設定し、指導・援助を行った。指導員は児童・生徒に対して共通理解を図り、一人ひとりの個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けた。
- ・日常生活の改善、学習・行事への取組等についての指導や話し合いを行い、対人関係における適切な言葉遣いやかかわり方の指導を行った。通室児童・生徒は挨拶や返事、発言や適切な言葉遣いができるようになり、コミュニケーションが取れるようになり、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになった。小集団活動では時程に沿って行動できるようになった。児童・生徒が在籍校に登校してから通室したり、わかば教室で活動してから登校する姿が見られた。中学生では定期テストを在籍校で受ける生徒が見られた。安定して通室できた児童・生徒の中には部分登校や学校復帰も見られた。
- ・31名がeラーニングで学習し、他の教科学習・集団学習と共に学習習慣をつけさせるものとして定着している。週2日、eラーニング学習時間を設定し、通室を促すとともに学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができるように配慮した。学習のつまずきや学習内容が理解できてない所があった児童・生徒には、個別学習支援をすることで児童・生徒が安心して学習に取り組んだ。基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、更に学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。特に三学期、小学生が常に数人学習に参加できるようになり、意欲的に学習し、少しずつ自信をとりもどしてきた。わかば教室に通室し、27年度に中学を卒業した14名の生徒の内、未受験者が1名あったものの13名が公立高校、私立高校、サポート校等の次のステップに進むことができた。

今後の課題

- ・わかば教室に通室する児童・生徒の学校復帰へのハードルは高く、登校できても教室に入れない事例もある。児童・生徒の思いを大切にしながら、在籍校・家庭と連携し、学校復帰に向けたプログラム作りを進めることが重要である。年間を通じて考えると通室する児童・生徒の増減があり、4月当初は一人ひとりへの多様なニーズやきめ細やかな個別支援ができるが、増加するにつれて困難になる。授業の指導内容等を細かく見直し、さらに工夫改善していくことが必要である。
- ・様々な環境要因で、わかば教室への通室日数が減少してしまう児童・生徒については、適宜子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。また、小学校から中学校への進学に当たっては個別支援計画を活用した学校を中心とした関連機関の連携が必要がある。更に、わかば教室にも来れない児童・生徒に対するアプローチを学校と連携して支援していくことが課題である。
- ・不登校児童・生徒のeラーニングシステムの活用は、居場所であるわかば教室から学校へ復帰するきっかけとなり、更に利用する子供たちの適性や進み具合を知るeラーニング指導者がいることで、効果的な活用となっている。学校、教育委員会やエールとの連絡会等を通し、児童・生徒の置かれている状況から、数名の児童・生徒に保護者を通し居場所の活用と利用も勧めたが困難な状況であった。今後も更に学校や関係機関との連携を図ることで、児童・生徒の支援充実に居場所が活用されるよう努めていく。

No.2-(7)	ICT活用教育の推進・充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	44,801,000円
担当課	ICT活用教育推進室		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用教育を組織的に推進する。 ・教育委員会は、学校のICT活用教育の充実のための支援を行う。 		
事業の概要	<p>【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】</p> <p>【ICT活用教育の充実、先生方のICT活用指導力の向上、自立した推進を目指してメディアコーディネーターが学校を支援する】</p> <p>【ICT活用研究委員会、ICT活用推進委員会を実施し、学校におけるICT活用教育の充実を支援する】</p> <p>【ICTを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】</p> <p>【ICT活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】</p>		
事業の成果・評価	<p>小・中学校とも、ICTを活用し、一斉学習では大型モニタにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示し、ペン等でラインを引くなど焦点化、注目をさせている。個別学習ではPC教室で1人1台のPCを活用し個別学習ソフトや、インターネットでの調べ学習等を行っている。協働学習では、協働学習ソフトや、自分たちが撮影してきた画像等を用い、話し合いや共同での制作等を行っている。</p> <p>【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】</p> <p>PC教室にタブレットPCを導入した学校では、校庭や体育館等でもタブレットPCを活用し、ICT活用をした授業の幅が広がっている。</p> <p>平成27年度は、平山中学校、滝合小学校に、児童・生徒用校内無線LANを整備し、タブレットPCの活用の幅を広げた。また、教育委員会に週3日ネットワーク支援員（システムエンジニア）を常駐し、ネットワーク環境が向上した。</p> <p>【ICT活用教育の充実、先生方のICT活用指導力の向上、自立した推進を目指してメディアコーディネーターが学校を支援する】</p> <p>年間398回、メディアコーディネーターが学校支援を行った。</p> <p>【ICT活用推進委員会を実施し、学校におけるICT活用教育の充実を支援する】</p> <p>ICT活用推進委員会を3回開催し、信州大学東原教授にも出席をいただき、指導を受けた。</p> <p>【ICTを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】</p> <p>夏季ICT研修を11講座、メディアコーディネーターを中心に実施した。</p> <p>【ICT活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】</p> <p>ICT活用ニュースを41号発行した。</p>		
今後の課題	<p>【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】</p> <p>校内の無線LAN環境を計画的に充実し、PC教室以外でも児童・生徒がタブレットPCを使用できるようにする。</p> <p>【ICT活用教育の充実、先生方のICT活用指導力の向上、自立した推進を目指してメディアコーディネーターが学校を支援する】</p> <p>継続してメディアコーディネーターによる支援を行っていく。</p> <p>【ICT活用研究委員会、ICT活用推進委員会を実施し、学校におけるICT活用教育の充実を支援する】</p> <p>平成27年度より実施される「学ぶ力向上推進委員会」にICT活用推進委員会の一部を含み、ICT活用推進委員会を開催する。</p> <p>【ICTを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】</p> <p>夏季ICT研修の開催日程を見直し、教員が参加しやすくするとともに、内容についても充実させる。</p> <p>【ICT活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】</p> <p>授業での実践を積極的に紹介していく。</p>		

※ICT(Information and Communication Technology) 情報・通信に関連する技術一般の総称。

No.2-(8)	学校施設環境の整備		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	1,579,324,000円
担当課	庶務課		
事業の目的	校舎の増改築、トイレ改修及び直結給水化事業を計画的に実施し、学校施設の環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 日野第二中学校の老朽化した校舎を建替えるもので、現北校舎を解体し、新たな北校舎を整備（平成27～28年度）する。また、解体に先立ち、現北校舎の代替施設である仮校舎（リース）を校庭に整備し、運用（平成27年8月～平成29年3月）する。 日野第五小学校の児童増に対応するため校舎を増築し、平成28年4月からの運用に向け、整備する。また校舎増築に伴い、不足する校庭（運動場）及び菜園等を、学校敷地南側の土地（UR所有地）を借り、第二校庭として整備する。 老朽化した小・中学校のトイレを内装、配管・便器の更新、照明の取替など全面的な改修により、衛生的で省エネ（節水・節電）に配慮したトイレとするための設計及び工事を行う。 小・中学校の水飲栓（蛇口）の水を受水槽を経由をすることなく直接、水道管から供給するための工事を行う。 主たる避難所でもある小・中学校体育館のアリーナ部の設備等（非構造部材）の落下防止を図り、地震対策を行う。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 日野第二中学校北校舎建替えに向け、実施設計に基づき現北校舎の解体及び新北校舎の建築工事に着手した。平成28年3月現在、現校舎の解体が完了、新校舎の基礎工事を実施しており、予定どおり進んでいる。また、現北校舎の代替施設である仮校舎の整備が完了し、8月より運用を開始できた。 日野第五小学校の増築校舎を実施設計に基づき工事が完了し、予定どおり平成28年4月より運用を開始することができた。また、第二校庭として、運動場・畑・田・池等、約3,000㎡を整備することができた。 小学校1校・中学校1校のトイレにおいて、老朽化した内装の改修（床仕上げのドライ方式化など）、配管・便器の更新及び省エネ（節水・節電）設備への改修をすることで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用でき、省エネにも配慮した教育施設に整備することができた。また、今後の改修予定がある小・中学校各1校において、実施設計を行った。 実施校〔工事〕潤徳小学校、三沢中学校〔設計委託〕日野第三小学校、日野第四中学校 小学校1校・中学校1校において、水飲栓（蛇口）から冷たく、安全でおいしい水を供給するとともに、老朽化した給水管改修などを実施し、衛生的で安全な教育施設に整備することができた。 実施校〔工事〕日野第七小学校、大坂上中学校 全小・中学校（平山小学校を除く）の体育館における非構造部材（天井材・照明・バスケットゴールなど）の落下防止対策を行い、耐震性の向上を図ることができた。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 日野第二中学校北校舎改築工事に伴い、仮校舎を校庭に整備したため、校庭の使用制限及び生徒の動線確保など、工事期間中の生徒の安全に十分な配慮が必要である。また、新たな北校舎の建築工事による、工事車両の出入りなど、近隣住民に対し十分な配慮が必要である。 日野第五小学校は、今後も毎年児童の増加が見込まれており、増築校舎のみならず既存校舎も含め、最大限の適切な有効利用を進めていくことが必要である。 トイレ改修事業は、平成27年度より2系統目の改修に入ったが、多くの学校で1～3系統が未改修であり、年々老朽化が進み、臭い・漏水などの問題が出始めている。また大規模改造等で改修済みの学校においても床がウェット方式など、現在の改修仕様に合っていないものがある。これらの問題解消のため、本事業を今後も計画的かつ継続的に整備を進める必要がある。 直結給水化事業は、小学校1校・中学校2校の整備を予定しており、東京都の補助事業を活用できる平成28年度までに完了を目指す。 全小・中学校体育館において、地震時大きな被害につながるアリーナ部の天井等落下防止対策は完了したが、外壁等その他の非構造部材についても今後、耐震性の向上を図る必要がある。 		

No.2-(9)	学校の安全・安心づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	4,265,606円
担当課	庶務課・学校課		
事業の目的	<p>【庶務課】 地域の安全は地域で守るという意識を広く醸成し、地域住民、学校、保護者、行政が一体となって子供を見守る体制を確立することで、子供たちの安全・安心を保持する。</p> <p>【学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに小学校の通学路に防犯カメラを設置する事業を開始し、通学路の防犯強化を図る。 日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、通学路の安全点検を行い、対策必要箇所の整備につなげていく。 		
事業の概要	<p>【庶務課・スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供たちの登下校時の見守り等を行う「スクールガードボランティア」を募集する。登録者には、腕章等の防犯パトロール用品を貸与する。また、包括保険に加入することでボランティアに万が一のあった場合に備える。 <p>【学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに小学校の通学路に防犯カメラを設置していく事業を開始し、平成30年度までに全小学校の通学路に防犯カメラを設置していく。平成27年度はモデル事業として八小、夢が丘小の通学路に防犯カメラの設置を行う。 平成28年度の防犯カメラ設置事業につなげていくため、豊田小、五小、六小、滝合小、旭が丘小の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行う。 平成27年2月に策定された日野市通学路交通安全プログラムに基づき、交通管理者、道路管理者、学校、PTA、教育委員会が合同で豊田小、五小、六小、滝合小、旭が丘小の通学路点検を行う。 日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路の合同点検の成果を報告するとともに、今後、対策を予定している箇所の確認を行う。 		
事業の成果・評価	<p>【庶務課・スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保】</p> <p>平成27年度末のスクールガードボランティア登録者数が1,581名（平成27年度中の登録者増数69名）となった。</p> <p>【学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 八小、夢が丘小の通学路に各校5台、計10台の防犯カメラを設置することができ、通学路の防犯強化を図ることができた。 平成28年度に防犯カメラを設置する豊田小、五小、六小、滝合小、旭が丘小の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行うことができた。 日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、豊田小、五小、六小、滝合小、旭が丘小の通学路点検を行った。危険箇所25箇所の点検を行い、うち対策必要箇所として23箇所を抽出した。 日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検の成果として対策済みの2箇所（右折矢印信号の増設（旭が丘六丁目交差点）、信号機に地点名表示板の設置（滝合小学校前））と一部対策が行われた5箇所の報告をするとともに、今後の対策実施予定箇所を確認した。 		
今後の課題	<p>【庶務課・スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の安全確保のためには、引き続き地域住民、学校、保護者、行政が一体となった子供の見守り体制をより強化していく必要がある。 登録者が高齢化していることもあるので、PTAや地域の他の団体を巻き込んだ活動にしていくための、定期的な情報提供や学校単位での連絡会などを実施し、コミュニケーションを図るとともに、活動の活性化を目指していく。 ボランティアの登録状況・活動状況について地域間での差が見られる。地域によって、既に自主的なグループによる見守りが行われている場合もあるため、その方々をボランティアとして登録していただくよう働きかけていくとともに、取組が広まっていない地域については、学校と連携して制度の周知をしっかりと行い、活発な地域の活動を紹介していくなどして格差の解消に努める。 <p>【学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置は平成30年度までに毎年5校ずつ整備を進めていく予定である。平成27年度よりも整備する校数は増加するが、モデル事業でのノウハウを活かし、防犯カメラの円滑な設置を進めていく。 防犯カメラの設置台数が増加することにより管理面の課題も増えてくることが想定される。防犯カメラが継続して稼動するように努めていく。 平成27年度は日野市通学路交通安全プログラムに基づく初めての合同点検ということがあり、対策必要箇所の整備にも時間がかかることから、対策済み箇所数は少なかったが、今後、整備が進んでいく予定である。これからもPDCAサイクルにより継続して通学路の安全を図っていく。 		

No.2-(10)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	<p>平成24年12月に都内で食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いで亡くなった事故を受け、既に取り組が開始されている様々な安全対策について整理し、対応マニュアルとして整備することにより、より一層安全・安心かつ確実な学校生活での食物アレルギー対応を実現する。</p>		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度策定の食物アレルギー疾患対応マニュアルの改訂。 学校給食をはじめ、学校生活における食物アレルギー児童・生徒への対策として既に取り組んでいる安全対策をマニュアルに加え、国や都の指針をもとに、食物アレルギー疾患対応マニュアルを充実させ、適切な対応を実施する。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー疾患対応マニュアル検討委員会により「学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアル」の最新版を平成27年12月に完成させ、市立小・中学校に配布。 次年度中学校入学予定者に対する「食物アレルギーによる給食除去対応事前調査」の導入により、新入生に対する食物アレルギー疾患対応の円滑化が図られた。 保護者への研修会等に関する情報提供（市立病院市民公開講座「アレルギー児童への対応」についての案内文配布）。 緊急時対応における市立病院との連携が機能し、円滑な救急搬送が行われた（市立病院への緊急時相談コールの活用）。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校における校内研修会の開催（緊急時に備えたシュミレーション訓練の実施等）を年2回以上するよう依頼する。 		

※アナフィラキシーショック 極めて短時間で、全身性にアレルギー症状を発症し、血圧の低下や意識障害等を引き起こし、場合によっては生命を脅かす危険な状態のこと。

No.2-(11)	幼保・小連携教育の推進		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	幼稚園・保育所・小学校の三者の連携を深め、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、0歳から小学校入門期までのひのっ子カリキュラムの啓発と改善を図る。また、中学校区を中心とした小・中連携教育の充実を図る。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、小学校の教員による幼・保・小連携教育推進委員会で、保育・授業参観を行うとともに、小学校生活への滑らかな接続を目指すひのっ子カリキュラムの活用調査及び改善のための実践事例集「遊びっ子 学びっ子 接続ブック」を作成し、各校・園に啓発する。また、各中学校区を中心に、教員同士の交流や交換授業、出前授業など小・中連携教育の取組を行う。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園・小学校教員による、ひのっ子カリキュラムの活用が定着化してきている。 小学校との接続を考慮に入れた保育所・幼稚園の保育事例、小1問題に対応した小学校のスタートカリキュラムを生かした教育の充実が図れている。 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指して「遊びっ子 学びっ子 接続ブック」を作成した。 出前授業、教員同士の交流、公開研究会を開催するなど、小・中連携の取組が日常化してきている。 大坂上中学校区において、日野第三小学校・日野第七小学校・東光寺小学校との4校による合同研究を年間3回実施した。 豊田小・日野第五小学校・日野第二中学校の3校連携による研究を進め、地域に育つひのっ子の9年間を見通した目指す児童・生徒像を作成し、生活科・総合的な学習の時間の授業改善につながっている。 中学校区における、情報共有の取組や出前授業を実施した。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児から小学校接続に向けてのアプローチカリキュラムの充実・改善を図る。 幼保小推進委員会への私立幼稚園の参加の充実を図るとともに、小学校区別の研究会を増やし、より地域の実態に応じた連携を強化する。 地域の特色を生かした、中学校区の合同研究等を通じた小・中連携を推進する。 日野第二中学校区の研究を進めるとともに、その成果を他校へ広め、地域に育つ子供たちの育ち・学びを支えていく。 		

No.2-(12)	小・中・高連携教育の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	381,451円
担当課	学校課		
事業の目的	小・中学校と高等学校間の交流を行い、校種間の連携・理解を深め、情報の共有を図り、日野に育つ子供たちの育ち・学びを支える。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動、中学校・高等学校英語科における合同研修会を継続的に実施している。 ・ひのっ子教育21開発委員会（小学校外国語活動、中学校・高等学校英語科）に高等学校教員が参加している。 ・特別支援教育における、中学校と高等学校の連携の充実を図っている。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校・高等学校合同授業研究により、校種を越えた英語教育の継続性等について理解が深まるとともに、授業改善にもつながった。 ・ひのっ子教育21開発委員会において、高等学校におけるALTの活用等についての現状を把握でき、高等学校卒業を見据えた英語教育の在り方についても協議が行われた。 ・市内都立高等学校・特別支援学校と特別支援教育に関する協議・連携が深まり、情報の共有等具体的な成果が見られた。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひのっ子教育21開発委員会では引き続き、高等学校の教員も加えた委員会を設置し、今後の小・中・高の連携を通じた、英語教育の在り方を検討する。 ・小・中・高等学校の相互授業参観を継続させ、児童・生徒の実態把握と指導内容の共通理解を更に深め、授業改善につなげる。 ・英語科の取組を他教科に広げるための方策を検討する。 ・市内3校の都立高等学校との連携を更に深め、地域に育つ子供たちへの支援を充実させる。 		

No.3-(1)	グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成(外国語活動の充実)		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	16,505,451円
担当課	学校課		
事業の目的	グローバルな視野をもったつながりによる教育を推進するため、国際コミュニケーションスキルの育成を目指す。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育を充実させるため、平成27・28年度に今後の英語教育の在り方について、ひのっ子教育21開発委員会において小・中・都立高等学校の教員で議論を行う。 ・英語を用いて世界に発信できるひのっ子を育てるために、ALTの配置時数を増加させる。 ・外国語活動アドバイザー事業により、小学校担任の英語指導力を向上させる。 ・中学校ALTの配置時間数を増加させる。 		
事業の成果・評価	<p>【ひのっ子21研究開発事業】 年間講師指導のもと、各校代表の教員による研究委員会を立ち上げ毎月開催し、2月に研究発表を行い、その成果を報告書冊子にまとめ、各校へ配布した。子供たちが英語を用いてコミュニケーションを図ることができるようにするための授業改善、ALT活用の在り方等について理解が深まり、授業改善につながっている。</p> <p>【外国語活動アドバイザー事業】 平成25年度より実施している東京都の事業を活用し、English Alive講師、大学教授等による小学校担任への指導・助言を行い、指導力の向上につながった。</p> <p>【ALT配置】 1学年当たり年間12時間の配置時間を18時間まで増やし、ALT2名体制から3名体制とした。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひのっ子21研究開発事業では引き続き、今後の英語教育の在り方について研究を続ける。 ・東京都の外国語活動アドバイザー事業が終了し、H28・29で英語教育推進地域事業の指定を受け、小学校外国語活動におけるALTの配置時数を増やすとともに、その効果的な活用について研究を進める。 ・中央大学国際交流センター等との連携を深め、各国からの留学生と市内小・中学生との交流や英語を使ってのコミュニケーションの機会を増やす。 		

No.3-(2)	学校支援ボランティア推進協議会事業の充実																						
No.4-(4)	学校支援ボランティア推進協議会事業の推進																						
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	4,784,000円																				
施策の柱	自己実現・社会還元の場合や情報提供																						
担当課	生涯学習課																						
事業の目的																							
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充、及び地域の教育力の活性化を図る。																							
事業の概要																							
学校・家庭・地域が連携し、地域住民等の参画による、「授業等における学習補助」や「教員の業務補助」、「学校内外の環境整備」、「学校行事の手伝い及び登下校の見守り」などの学校支援活動を行う。地域全体で子供たちを育むつながりのある環境を整備する。																							
事業の成果・評価																							
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校17校において学習支援、環境整備、学校行事支援及び登下校の見守りが行われた。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>学習支援</td> <td>合計活動日数</td> <td>1,619日</td> <td>参加ボランティア合計人数</td> <td>5,552人</td> </tr> <tr> <td>環境整備</td> <td>合計活動日数</td> <td>716日</td> <td>参加ボランティア合計人数</td> <td>5,361人</td> </tr> <tr> <td>学校行事</td> <td>合計活動日数</td> <td>63日</td> <td>参加ボランティア合計人数</td> <td>595人</td> </tr> <tr> <td>登下校見守り</td> <td>合計活動日数</td> <td>914日</td> <td>参加ボランティア合計人数</td> <td>7,435人</td> </tr> </table> ・支援内容により日数やボランティアの参加人数に変動はあるが、ほぼ昨年度並みの多くの参加があり、少しずつ地域住民の参加を得ながら活動を進めることが出来た。 ・広報ひの特集号に掲載し、事業内容やコーディネーターの紹介を行い、市民に広くこの事業を周知した。実際に広報を見た市民よりボランティアについての問合せもあった。 ・他市から転入された校長・副校長への事業説明を行い理解を図り、学校との意見交換により実情を把握した。 ・年4回コーディネーター会議を実施し、事業に関する情報提供やコーディネーター間の情報交換や交流を図った。このことにより、各コーディネーター間の情報のやり取りや連携が進んだ。つりさげ式の名札を作成し、各コーディネーターに配布したことにより、学校でのコーディネーターの活躍の認識につながった。 ・初めての試みとして、各コーディネーターと個別ヒアリングを行い、情報・意見等を吸い上げたこと等により、課題の把握や関係づくりが進展した。 ・ワコールの社会貢献事業を活用した「つぼみスクール」を学校支援事業として行うなど、新しい取組も多数始められた。 ・東京都主催の研修会にコーディネーターとともに参加し、企業の社会貢献としての講師派遣などの情報収集に努めた。 				学習支援	合計活動日数	1,619日	参加ボランティア合計人数	5,552人	環境整備	合計活動日数	716日	参加ボランティア合計人数	5,361人	学校行事	合計活動日数	63日	参加ボランティア合計人数	595人	登下校見守り	合計活動日数	914日	参加ボランティア合計人数	7,435人
学習支援	合計活動日数	1,619日	参加ボランティア合計人数	5,552人																			
環境整備	合計活動日数	716日	参加ボランティア合計人数	5,361人																			
学校行事	合計活動日数	63日	参加ボランティア合計人数	595人																			
登下校見守り	合計活動日数	914日	参加ボランティア合計人数	7,435人																			
今後の課題																							
<ul style="list-style-type: none"> ①情報提供や学校との連絡調整など、新しいコーディネーターを中心に各コーディネーターへの支援 ②市民・教員・市職員などへの事業の周知 ③PTAなどの関係団体との連携の強化 ④コーディネーターの活動に役立つ「学校支援ボランティア事業のしおり」やコーディネーターの名刺の作成 																							

No.3-(3)	家庭教育学級事業の充実		
No.4-(1)	家庭教育の充実にむけた事業		
No.4-(2)	各校主催の家庭教育学級の充実		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	1,314,636円
施策の柱	いつでも どこでも 誰でもが学べる環境整備 教えあう 交流する仕組み・居場所づくり		
担当課	生涯学習課		
事業の目的	家庭教育の啓発及び充実のため家庭教育学級を実施し、保護者の教育力向上を図る。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校25校PTAに委託して家庭教育学級を実施し、学習活動を行う。 ・家庭教育学級講演会を開催し、保護者の家庭教育における基礎や方針づくり、課題・問題解決の一助となるよう、啓発・支援をする。 		
事業の成果・評価	<p>【各PTAへの委託事業】 目標とした年3回の実施については各校とも開催し、内容についても時代が要請しているテーマを含め工夫して行われた。 ※小・中学校25校合計 内容：食育、ネット・スマホの取扱、おこづかい等、実施回数：76回、参加者数：延べ4,926人 各学校で行われる家庭教育学級を支援するため、生涯学習課では2回の説明会と反省会を行った。反省会においては各校の家庭教育担当者より「苦労はしたけど、普段はできない、いい経験ができた」という感想が多く寄せられた。</p> <p>【生涯学習課主催講演会】市内3カ所の会場で参加しやすい土曜・日曜日に講演会を行い、保護者を中心に教員や地域の市民の参加があり、どの講演も好評を得られた。アンケートも多く寄せられ、家庭教育力の向上に役立つ企画となった。参加できなかった市民に広く周知するため、講演会要旨をまとめ、ホームページ上で公開した。 『第1回講演会』内容：子どものよいところを見つけ出す、参加者数：85人、会場：イオンモール多摩平の森イオンホール 『第2回講演会』内容：ネットトラブルから子どもを守る、参加者数：52人、会場：ひの煉瓦ホール小ホール 『第3回講演会』内容：家庭でできるコーチング、参加者数：114人、会場：七生公会堂 （「ひのっ子きょういく」掲載）毎号に家庭教育通信として家庭教育に役立つ記事を掲載した。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会や講演会に参加しない、できない保護者への対応（情報発信、啓発）を引き続き工夫しながら行う。 ・各校の家庭教育担当役員が活動しやすいよう、仕組みや説明会資料、提出書類の簡素化を検討する。 ・庁内関係部署との連携を図ることにより、内容の充実と参加者の広がりを図る。 		

No.3-(4)	PTA活動への支援・協働		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	125,000円
担当課	生涯学習課		
事業の目的	日野市立小中学校PTA等の代表者及び会員に対し、資質向上の機会・資料を与え、PTA活動を充実・活性化させ、もって家庭・地域・学校における教育環境の改善や振興に寄与する。		
事業の概要	<p>【教育委員会（生涯学習課）の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野市立小中学校PTA協議会（以下、「市P協」と記載）に委託料（「PTA活動活性化事業運営業務委託料」）を支払うことにより、PTA活動を支援する。 ・市P協が開催する定期的な理事会等に教育委員会として出席し、情報発信や情報の共有化を図る。 ・市P協主催の教育委員との懇談会や関係各部との懇談会の開催や、広報誌等の作成・発行に協力する。 <p>【市P協の事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校25校の保護者・学校・行政・地域が一堂に会せる情報発信の場を目指し、情報の共有化を図る。 ・子供たちの健全育成のために、市内小・中学校のPTAが情報交換をする場を設け、共通の課題を把握し解決する。 ・意見交換や情報収集を行うと同時に、相互の課題の明確化と解決策を検討し、共通理解を図るため、行政・教育委員・校長等と懇談会を実施する。 ・各校PTA会員の資質向上・活動の活性化のために、講演会や研修会を行う。 ・市P協の活動や課題、解決策の提案を行い、PTA活動上参考となる教育関連情報を提供するため、広報誌の作成を実施する。 		
事業の成果・評価	<p>年間を通じて役員会や理事会を行い、数々の懇談会の実施、研修会の開催、広報誌の発行等によりPTA活動を活性化させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会（7回実施 参加者計280名）：各校のPTA代表で開催し、PTA活動や、各学校の状況に関する情報交換 ・役員会・拡大役員会（9回実施 参加者計135名）：役員・顧問を中心に、理事会への提案事項の企画・立案 ・小学校部会（7回実施 参加者計126名）・中学校部会（8回実施 参加者計72名）：小・中学校別に、PTA活動に関する勉強会・情報交換会 ・PTA研修会：平成27年9月5日（土）日野市立日野第八小学校 参加者240名 テーマに従い情報交換を行い、各学校で抱える課題や解決策について話し合った。 ・スポーツ研修会：平成28年1月9日（土）ふれあいホール 参加者270名 ビーチボールバレー研修会 スポーツを通して会員間の親睦を深めた。 ・広報活動：広報紙「かがやき」を2回発行し、市P協の活動を紹介 かがやき98号 平成27年11月 約14,000部 かがやき99号 平成28年2月 約14,000部 ・行政との懇談会：情報・意見交換、課題の共有 教育部：平成27年10月29日（木） 505会議室 40名 教育委員：平成28年1月19日（火） 505会議室 35名 子ども部：平成27年11月25日（水） 505会議室 27名 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校PTA間の課題の共有や理解の向上。 ・PTA協議会と行政部門との相互理解の強化。 ・保護者のPTAに対する理解の促進とPTA活動への参加者の拡大。 		

No.3-(5)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	-
担当課	学校課		
事業の目的	<p>地域の人・自然・文化などを生かした体験学習を充実させることで、地域に愛着をもったひのっ子を育て、豊かな心を育む。</p>		
事業の概要	<p>各学校の教育活動において、地域の人材を外部講師とした授業を実施したり、地域の自然・文化を生かした体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アスリート ○地域の伝統・文化 ○ものづくり ○農業体験 ○文化財に関する現場見学会等 		
事業の成果・評価	<p>各小学校の生活科の授業では、地域の方を招いて、昔遊び体験等を実施している。各小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の方へのインタビュー活動や農作業の体験活動、フィールドワーク等を通して、地域のよさや文化、自然の豊かさを感じる学習を行っている。また、地域の高齢者福祉施設を訪問して、学習したことを発表したり、一緒に体験したりする活動を実施している学校もあり、体験活動による地域の人々との関わりを通して、地域に愛着を持つようになっている。</p>		
今後の課題	<p>今後も体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、豊かな心の育成を図っていく。</p>		

No.3-(6)	児童・生徒の芸術文化体験		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	6,261,590円
担当課	学校課		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が様々な芸術・文化を体験したり、自ら工夫・創造・表現することを通して、芸術文化を愛好・享受する心情を育む。 ・地域のお年寄りを呼ぶなど、地域に向け芸術文化を発信する機会を設け、地域全体の活性化に寄与する。 		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催） ・小学校連合音楽会、中学校音楽鑑賞教室を11月に開催 ・合唱祭・ひのっ子ブラス&ボイス 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の図工・書初めを一堂に集めた「第1回ひのっ子作品展」をイオンモール多摩平の森イオンホールにて開催し、好評であった。 ・第2回連合音楽会を開催し、2部に分け実施した。自らの音楽を他校児童へ表現するとともに、他校の児童発表にも刺激を受ける機会を創出できた。 ・中学2年を対象に東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を10月5日に煉瓦ホール大ホールにて実施。1,486人が参加した。 ・中学校美術展を煉瓦ホール展示室にて、1/16～1/17に開催した。 ・中学校合唱祭を10月下旬に煉瓦ホール（三沢中は府中芸術の森）で実施した。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひのっ子作品展は中学校が合同開催とするか検討中であるが、スペースが限られており、現状維持の方向。 ・芸術月間としてのPR方法を検討する。 		

No.3-(7)	郷土教育の推進		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	2,748,000円
担当課	教育センター・郷土資料館		
事業の目的			
<p>【教育センター】 「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づき、各学校は郷土を活用した様々な教育活動を実践し、次の児童・生徒を育成することが本研究の重要な目的である。</p> <p>【郷土資料館】 日野の誇る歴史、文化及び自然などに子供達が触れ・体験する郷土教育を、学校や地域と連携し推進する。</p>			
事業の概要			
<p>【教育センター】 郷土教育の普及啓発とし、具体的な課題3点を設定した。また、本市の重点課題を受け、これまでに引き続き幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組む。</p> <p>①郷土教育を推進する指導者（教員）の育成 ②幼稚園・図書館・郷土資料館等、関係機関と連携した授業づくり ③郷土教材の開発と郷土教材・実践事例の電子データ化</p> <p>【郷土資料館】 ・各展示室の見学及び「農具体験学習」や「昔の道具の解説」などを通し、日野の郷土史を実体験した。 ・学校へ「縄文土器や石器」及び「火起こし器」を持参しての出前授業を行った。 ・特別展、企画展及び各種展示を開催し、日野の誇る文化財を身近に親しめるような働きかけを行った。 ・「幻の真慈悲寺」、「平山季重の物語」、「勝五郎生まれ変わり物語」ほか日野の郷土史を物語るテーマの調査研究を市民と共に推進し、基礎的なデータの蓄積と公開・周知できる写真パネル・展示物等の充実を図った。</p>			
事業の成果・評価			
<p>【教育センター】 (1) 郷土教育を推進する指導者の育成については ①夏期郷土教育研修会（市教委共催）を四谷・東光寺地区フィールドワーク及び東光寺小学校で実践事例の発表・講義・演習を実施し、年度末に1年間の研究・実践の成果を発表した。 ②毎月の委員会実践報告・協議を重ね、研究を深め、学識経験者、郷土資料館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生かす資料を提供し、授業力の向上に努めた。 ③幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成した。 (2) 幼稚園・郷土資料館・図書館の連携については、郷土資料館・図書館に蓄積され郷土に関する資料や情報を基に小・中学校の授業を支援した。児童・生徒が興味・関心を高め、意欲的に学ぶことができた。郷土資料館・図書館と連携・協力することにより、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できた。幼・小連携しながら、どのような実践ができるか、実践を通し検証した。 (3) 郷土教材の電子データ化について教育センターホームページの充実・整備（PDF化）を行った。 ①郷土日野指導事例第1～第11集の全ページが閲覧できた（図版がカラーで見ることができる。）。</p> <p>【郷土資料館】 ・特別展、企画展及び各種展示を開催し、日野の誇る文化財を身近に親しめるような働きかけを行った。 ・小・中学校と連携し、郷土資料館の各収蔵展示室の見学会を行い、また、学校へは郷土史の話や縄文土器、石器及び火起こし器を持参して出前事業を行った（42件。3,895人の子供達が参加）。 ・日野の郷土史を物語るテーマの調査研究を市民と協働で推進し、基礎的なデータの蓄積と市民へ公開・周知できる写真パネル・展示物等の作成、充実を図っている。</p>			
今後の課題			
<p>【教育センター】 郷土日野指導事例第1～第11集（フィールドワーク及び授業実践例）を本年度まで作成してきたが、各小学校のふるさと教育の授業の中に如何に生かしていくかは今後の課題である。また、小・中連携教育をどのように進めるかも課題である。</p> <p>【郷土資料館】 学校の先生（郷土教育推進研究委員会ほか）及び地域の方々と連携し、郷土史や自然・地勢を確認しながら、子供達が自らが考えることのできる郷土史を教材として提供する。また、IT教育を活用した、子供達が分かりやすく、興味を持てる教材の開発を推進する。</p>			

No.3-(8)	「ひのっ子シェフコンテスト」の実施		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	157,000円
担当課	中央公民館		
事業の目的	<p>子供が食べることや食材の大切さを感じることで、食への関心を高め心身共に健康な子供を育てることを目的とする。また、これに伴い多くの市民にも食の大切さを伝える。</p>		
事業の概要	<p>子供による料理コンテストを実施し、優秀賞、努力賞、敢闘賞、特別賞などを決定する。 【対象】 市内の小学校に通う小学4年生から6年生の個人若しくはグループ 【料理の条件】 日野産野菜を活用（旬の食材）したメニューを、90分以内で4人分を調理する。（予算1,000円以内） 【審査方法】 ①地場野菜（日野産）の使用度 ②オリジナリティ（アイデアや工夫） ③味 ④見た目 ⑤手際の良さ 【審査員】 ・大坪冬彦氏（市長） ・西田敦子氏（教育委員長） ・鈴木章生氏（服部栄養専門学校教授） ・ひのっ子シェフコンテスト実行委員長 ・児童審査員（書類審査で落選した児童から選出2～3人） 【運営】 実行委員に委託（事業の企画・運営）して行う。</p>		
事業の成果・評価	<p>●ひのっ子シェフコンテスト ○本選実施日＝11月22日（土） ○会場＝日野第一中学校 ○応募数＝18チーム（38名） ○本選出場数＝6チーム（11名） ○周知方法＝7月に案内を市内小学校へ配布</p> <p>●平成27年度の新たな取組 ①調理中の様子を動画に撮り、保護者なども見るできるよう別室で生中継をおこなった。 ②特別賞を設けて「栄養士・給食調理員が選んだ給食のメニューに取り入れる」取組を行った。 ③給食調理員による給食パネル展を行った。</p> <p>特別賞については、平成27年度中に市内小・中学校の給食メニューとして各校で実施された。栄養士会や給食調理員（学校課）の発想により実現したことで、公民館事業ではあるが学校との連携が深まり、成果は高く評価できる。 また、第1回～9回のひのっ子シェフコンテストのレシピ集を作成した。（公民館HPアップ、冊子は市内小・中学校へ配布）</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ひのっ子シェフコンテストを通じて、食育だけでなく、地場産野菜を知ることや仲間といっしょにメニューを考え調理することの楽しさを学ぶなど、公民館事業として実施することの意義を明確にする。 ・市内全小学校からの参加を呼び掛けたり、中学校を対象としたコンテストを実施するなどを検討していきたい。 		

No.3-(9)	第3次子ども読書活動推進計画の策定		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	2,388,075円
担当課	図書館		
事業の目的	第2次計画の期間が終了することを受け、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもたち自らが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、学び考え生きる力を育む機会を持てるよう、その環境の整備に取り組むための計画を策定する。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置する。 ・第2次計画の検証を行う。 ・小・中学生の読書活動の現状を知るため、読書調査を行う。 ・策定委員会において、検討を行う。 ・素案を作成し、パブリックコメントを実施する。 ・計画を策定する。 		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・18名（公募市民2名を含む）による、第3次日野市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、6回の策定委員会を開催した。うち3回は、〈乳幼児部会〉〈小中学生部会〉に分かれて課題検討を行い、活発な議論を促すことができた。 ・第2次計画の検証のため、関連各部署に調査を行い、現状と課題を把握することができた。 ・市内小・中学校に読書調査を実施し、日野市の小・中学生の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった人の割合）及びよく読まれている本を知ることができた。 ・パブリックコメントでは、14名の方からご意見をいただき、計画策定にあたり、参考にすることができた。 ・計画を策定し、今後の子ども読書活動推進の方針を明確にすることができた。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児関連部署における情報共有と研修の機会をつくり、乳幼児期の読書活動を推進していくこと。 ・小・中学生の読書活動推進のため、学校との連携を強化すること。 ・中学生以降の、いわゆる本離れを止めるため、作家との交流事業のような、本の楽しさに気づき同世代に発信する活動に取り組むこと。 ・子どもと本をつなぐ活動に携わる人を育成するとともに、地域で活動するボランティア団体との連携のあり方を検討すること。 		

No.4-(3)	文化財の調査・保護・啓発		
視点	つながる	事業経費	1,354,474円
施策の柱	教えあう 交流する仕組み・居場所づくり		
担当課	生涯学習課		
事業の目的	文化財を日野市の宝として末永く守り、活用も図るために、その調査を行い、文化財の意義について情報発信を行なう。		
事業の概要	文化財について必要な調査を行うとともに、文化財看板の更新・作成、市のHP上での情報発信を行う。		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業の進行に伴い、調査面積が拡大した埋蔵文化財調査を進めるために、嘱託職員を雇用して対応した。そのうち、西平山で26年度に発見されている大型四面庇建物遺構の性格を明らかにするための調査も合わせて行い、遺構の性格の一端を示す東溝の一部が発見されるなどの成果があった。 文化財看板については、甲州街道万願寺の一里塚、大昌寺境内にある讃誉上人の墓、玉川居祐翁の墓の3枚の解説看板の更新を行なった。また万願寺の一里塚については、看板上にQRコードを貼付し、HP上の英文解説とリンクすることができた。 旧蚕糸試験場第1蚕室、通称「桑ハウス」について、国の登録有形文化財への登録・「シルクロードネットワーク協議会」加入に向け準備を行った。また、「桑ハウス」の利活用策について1課2館の学芸員で検討をし、文化財的視点での利活用案をまとめた。 11月の文化財ウィークに合わせ「桑ハウス」の公開説明会を行い、市民等644名が来場され、高い評価を得た。 「広報ひの」に特集ページをはじめて確保し、日野の文化財の最新情報を掲載した。その他、冊子「多摩の歩み」への掲載や国・都などの主催の文化財報告会でも発表を行った。 シティプロモーションとしても展開している「とよだビール」のPR活動においては、歴史文化財的価値について発信する役割を果たした。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査を進め、西平山の重要遺構等遺跡の年代や建物の性格、歴史や地域における位置づけを明らかにしていく。 文化財看板については、郷土資料館や新選組のふるさと歴史館の学芸員とも連携し、設置計画をつくり、観光的観点も入れながら計画的に設置していく。 「桑ハウス」については国の登録文化財への手続きや「シルクロードネットワーク協議会」への加入を進めるとともに、利活用について全庁的な会議の中で文化財的視点での活用案を反映させていく。 「桑ハウス」をはじめとした日野の文化財を市内外に広く周知していく。 		

No.4-(5)	「Hi know(ひのう)」の活用による生涯学習支援システムの整備・充実		
行動計画	学びあいプラン行動計画の推進（学びあい・つながりあい情報サイトの開設）	事業経費	1,500,000円
担当課	生涯学習課		
事業の目的	「Hi know(ひのう)」(団体活動紹介サイト)を活用した生涯学習ネットワークの構築を図る。		
事業の概要	「Hi know」(団体活動紹介サイト)を通じて、生涯学習などに取り組む市民団体の活動を周知し、地域とのつながりや、ネットワークづくりの活性化を図る。		
事業の成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学びあい・つながりあい情報サイトの開設（生涯学習ポータルサイト）Hi know（団体活動紹介サイト）の利活用を進めるために、社会教育委員の会議で連携先等について検討し、運営主体である社会福祉協議会と調整を行った。 ・登録団体を増やすため、平成28年度版「サークル団体・施設ガイド」及び「ひの21世紀みらい塾」作成に向けた更新の登録についてのご案内に、「Hi know」の事業案内を同封し周知を図った。 ・「Hi know」総登録団体数155団体（平成27年度新規登録団体40団体） 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体へ呼びかけをすることにより、掲載団体を増やし充実を図る。 ・掲載基準の整備。 		

資料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教育委員会決定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」このみな願いを みな力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

平成28年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（平成27年度事業）

平成28年8月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目12番地の1

電話 042-585-1111(代)